



<http://www.pa-kai.net/>



PA 会会報誌

平成 30 年 9 月

37

目次

ご挨拶

1) PA会幹事長挨拶	中尾直樹	2
2) 日本弁理士会会長挨拶	渡邊敬介	3
3) 日本弁理士会副会長挨拶	坂本智弘	5
4) 日本弁理士会常議員挨拶	帯包浩司	8
5) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶	帯包浩司	9
6) PA会協議委員長挨拶	渡邊伸一	10

弁理士会役員等立候補予定者からのご挨拶

1) 日本弁理士会副会長立候補挨拶	小西富雅	11
2) 常議員立候補挨拶	梶並順	12
3) 常議員立候補挨拶	山崎晃弘	13
4) 常議員立候補挨拶	塚中哲雄	14
5) 常議員立候補挨拶	網野誠彦	15
6) 監事立候補挨拶	柳田征史	16

実務系委員会等の活動状況

1) 特許委員会	中村敏夫	17
2) 意匠委員会	伊藤孝太郎	18
3) 商標委員会	山田朋彦	19
4) バイオ・ライフサイエンス委員会	矢野恵美子	20
5) 著作権委員会	後藤正二郎	21
6) 不正競争防止委員会	大平恵美	22

幹事会作業部会の会務報告

1) 政策部会	林篤史	23
2) 庶務Ⅰ部会	伊吹欽也	23
3) 庶務Ⅱ部会	佐藤玲太郎	24
4) 庶務Ⅲ部会	荒木利之	24
5) 会計部会	鶴谷裕二	25
6) 人事部会	高橋雅和	26
7) 企画Ⅰ部会	奥泉奈緒子	27
8) 企画Ⅱ部会	谷崎政剛	27
9) 企画Ⅳ部会	岩見晶啓	28
10) 研修部会	田中秀幸	29

11) 組織Ⅰ部会	大塚 匡	31
12) 組織Ⅱ部会	浜井 英礼	32
13) 東海支部	前田 大輔	33
14) 会報部会	下田 俊明	34

同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	戸塚 清貴	35
2) 麻雀同好会	杉本文一	36
3) テニス同好会	平山 洲光	37
4) スキー同好会	鈴木 大介	38
5) ボウリング同好会	水本 義光	39
6) アウトドア同好会	穂坂 道子	40
7) 囲碁同好会	内海 一成	42
8) 野球同好会	中野 圭二	44
9) フットサル同好会	西田 憲孝	46
10) 音楽同好会	宮澤 優子	47
11) ランニング同好会	渡部 寛樹	48
PA 会同好会名簿 一覧		49

新会員の紹介	55
--------	----

PA 会運営資金にご寄付をいただいている先生方	60
-------------------------	----

叙勲・褒章受賞者（昭和 37 年以降）	62
---------------------	----

PA 会関係歴代弁理士会理事（大正 5 年～昭和 30 年）	64
--------------------------------	----

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和 31 年以降）	65
-------------------------------	----

PA 会会員歴代常議員（大正 11 年以降）	68
------------------------	----

特許庁関係役員（昭和 31 年以降）	72
--------------------	----

PA 会会則・慶弔規定	80
-------------	----

PA 会入会申込書・住所変更届	83
-----------------	----



PA 会幹事長挨拶

平成 30 年 PA 会幹事長 中 尾 直 樹



平成 29 年 12 月の PA 会総会でご指名いただき、平成 30 年 1 月 1 日より PA 会幹事長に就任いたしました中尾直樹です。既に任期の半分以上が経過し、様々な場面で皆様にご支援、ご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

PA 会は、会員相互の親睦、福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする団体であり、1922 年（大正 11 年）に発足し、96 年という長い歴史と伝統に支えられています。また、会員数は 1000 名を超え、会派としては最大級の規模です。そのため、PA 会は、単に親睦団体というだけでなく、日本弁理士会を支える会派としても非常に重要な役割を担い、長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、日本弁理士会の会務に貢献してきました。

昨年 4 月からは PA 会所属の渡邊敬介が日本弁理士会会長を務めています。渡邊体制では、“知財広め隊”をはじめとした弁理士のコア業務の充実などに取り組んでいます。残り半年程度になりましたが、PA 会は渡邊体制を全力で支えてまいります。

近年、オープン&クローズ戦略、知財ミックス、価値評価など、多様なコンサルティングへの対応が弁理士に求められる時代になっています。今年は、不正競争防止法、弁理士法などが改正され、新たにデータの利活用や標準化に関する業務も弁理士の業務として位置付けられました。その一方で、わが国では、特許査定件数は増加しているものの、国内の特許出願件数の減少傾向は続いています。このような量から質への転換や国際化が進む環境では、コア業務である出願関係のスキルアップや国際化への対応が求められるのは当然ですが、知財戦略に関するコンサルティングなどの周辺業務のスキルを身に付けていくことも求められます。多様なスキルを身に付けていくためには、情報交換できる弁理士の知り合いを増やすことも大切です。

PA 会には、様々な専門性や経験を持つ会員が所属し、知的財産に関する様々な分野で活躍しています。そこで、以下のような会員同士の親睦と情報交換の場を設け、会員の皆様が弁理士として成長できる環境を提供していきたいと考えています。

<充実した研修>

PA 会は、充実した質の高い研修を実施する会派として知られています。研修後に講師の先生を交えての懇親会もあり、知り合いも多く作ることができます。新人会員の中には、PA 会主催の研修の内容に魅せられて、PA 会に入会する方々も多いです。また、そのような新人会員が次の時代の研修を企画するという好循環も生んでいます。今後も、質の高い研修を打ち出し、研鑽の場、交流の場として利用していただけるよう努めてまいります。

<各種イベント>

PA 会は、会員の親睦を深めるためのイベントが多いことでも有名です。これまでに、旅行会、バーベキュー大会、スポーツ観戦会（野球）、ホースレース観戦ツアー、交流カフェ、クリスマスパーティ、忘年会（新規入会者をご招待）などのイベントが開催されました。本年も、楽しんで頂けるイベントを企画したいと考えております。

<多様な同好会>

PA 会では、多くの同好会が活発に活動しています。ゴルフ同好会、麻雀同好会、テニス同好会、スキー同好会、ボウリング同好会、アウトドア同好会、囲碁同好会、野球同好会、フットサル同好会、音楽同好会、ランニング同好会などが活動中です。いずれの同好会も、共通の趣味を持つ仲間と楽しく活動しています。ホームページで活動報告を見ることができますので、ご興味がありましたら、是非ご参加ください。

引き続きご支援・ご鞭撻の程、何卒よろしく願いいたします。



2年目の任期を迎えて

日本弁理士会会長 渡邊 敬介



昨年4月1日に会長に就任し、現在2年目の任期に入っております。本年度の事業は、基本的には前年度の事業の継続ですが、1年目の経験から、必要な手直しや新たな工夫を加えながら進めております。そこで、主要な事業についての1年目の成果と2年目の目標などについてご紹介させていただきます。

(1) 知財広め隊

知財広め隊は、私が会長になってから始めた新規事業です。知財広め隊は、これまで知財にあまり関心がなかった中小企業を主な対象とし、知財の有用性を分かりやすく伝えるセミナーと、参加企業と地元の弁理士の交流会とをセットにしたイベントです。セミナーで知財の有用性を理解していただいても事業に反映されなければ意味がないので、地元の弁理士と顔なじみになっていただき、相談に行きやすい環境を作りたいとの思いから交流会をセットにしています。昨年度は北海道から沖縄まで全国55カ所で開催しました。

第1回は福島県郡山市で震災復興支援を兼ねて行いました。吉野復興大臣にもご出席いただき、目標の200人をはるかに超える250人以上にご参加いただくことができました。この郡山での知財広め隊がご縁となって、郡山市とは知財支援協定を締結させていただきました。また、福岡での知財広め隊の開催時に、九州大学副学長の安浦先生から、九州大学に「起業部」というクラブがあることをお聞きしたことがきっかけとなって、本年5月にこの「起業部」の学生を対象として知財広め隊を開催することができました。「起業部」は卒業までに起業することを目標とするクラブで、知財も念頭に置いて起業して頂きたいと思っています。

知財広め隊は、中小企業の意識改革を図ったり中小企業との交流を深めたりすることだけに意義があるのではなく、その準備段階にも大きな意義があります。準備に際しては、地方自治体、各種機関・団体、企業などの地元の組織と連携して、セミナーの題材の選定、会場の設定、集客方法や広告方法などの選択をしていくことになります。協力依頼や情報の収集のために連絡や訪問を繰り返しているうちに、これらの地元の組織とのつながりを作ることができ、この点にも大きな意義があります。

本年度も昨年度と同様に50カ所を目標に実施しています。特に金融機関にご協力いただくと集客状態が良くなる傾向があることから、金融機関との連携を広げながら実施を進めています。また、本年度は、特許庁が実施している「巡回特許庁」とコラボすることになり、「巡回特許庁」中の個別セッションの1つとして知財広め隊を実施することが決まっております。その第1回が7月9日に福井で開催される予定でしたが、残念ながら西日本の豪雨の影響で10月に延期となり、第1回は8月22日の佐賀に持ち越しとなりました。

次年度以降の知財広め隊は、次期会長の意向にもよりますが、日本弁理士会全体としての実施は終了し、希望する支部があれば、現在培っている地元でのつながりを活用した支部単位での実施に移していく予定です。

(2) 弁理士知財キャラバン

弁理士知財キャラバンは、伊丹前会長が始めた事業で、トライアルを行った初年度を含めて本年度で4年度目になります。この事業は、コンサル業務、特に知財に関するコンサル業務を弁理士業務として定着させることを最終目標として進めております。

弁理士がコンサル業務を行うことについての対外的アピールと必要最小限の人材養成期間は終了したと考えています。これからは裾野を拡大して定着させるための期間であると考えています。

これまでに約 160 件のコンサルを実施してきました。これまで行ったコンサルの具体的内容は、研修の題材として最適なのですが、守秘義務が課されているため、その様な使い方ができません。また、コンサルの内容も、コンサル先の企業の要望に応じてまちまちであることから、これまでの事例を体系的なマニュアルとしてまとめにくくなっています。

そこで、今期は、弁理士知財キャラバンをリニューアルして、コンサルの成果を会員へ還元しやすくする計画を進めています。例えば、企業名が分からないようにするなどの工夫をした上で研修の題材として使用することを前提としたコンサル先を発掘することや、コンサルの内容を当方から提示するいくつかのコースから選択してもらうことでコンサル手法のマニュアルを作成しやすくすることなどを考えています。また、知財支援協定の締結先からの紹介企業にコンサルを実施することで、支援協定締結先への支援を充実させることも予定しています。

弁理士知財キャラバンについては、その成果を会員へ還元し、会員のコンサル業務への参入を促すことができればその継続意義が向上すると思っています。

(3) 広報戦略

昨年度、日本弁理士会の複数年度に跨る広報戦略を策定しました。アンケート調査によると「弁理士」という名前自体の認知度が他士業に比して低いことから、まずは「弁理士」という名前の認知度を上げることから始めます。また、SNS などによる情報発信力がある 20 代から 30 代をターゲットとして、高い二次波及効果が見込める首都圏で展開し、全世代及び全国への波及を目指します。展開手法は、認知度が低いターゲットでも関心度が高まる広報ビジュアル及びイベントを主軸とし、実施効果の測定がしやすく、計画・実行・評価・改善（PDCA）の効率化に適した Web を活用した手法をとります。予定の広報活動を行った後にアンケート調査による効果確認を行う予定です。

広報にはいろいろな考えがあると思います。ただ、

これまで複数年に亘って一貫した戦略の広報を行ったことはありません。一度チャレンジしてみる価値はあると思っています。但し、上記効果確認によりある程度の効果が認められれば次年度も継続して実施することになりますが、思うような効果が認められない場合の実施は次期会長の判断になると思います。

(4) 支部名称の変更

3 年以上前から、「日本弁理士会〇〇支部」（〇〇は地域名）という名称を「日本弁理士会〇〇会」に変更することについて検討してきました。理由は、末尾が「〇〇支部」となった現在の名称では、他の多くの士業の支部が市町村レベルの組織であることから、現実の組織の大きさや活動能力などについて過小評価を受けやすく、地域支援活動の意欲がそがれることにあります。支部名称変更の要望は、非公式でしたが東海支部から出され、これに近畿支部が続き、その後九州支部も賛同するに至りました。また、この 3 支部以外の支部は、変更したい支部があるのであれば反対はしないという立場でした。

支部名称の変更について特許庁と意見交換をしましたが、当初は前例がない、連合体組織と誤認される恐れがある、立法事実がないなどの理由から同意が得られませんでした。前例として公認会計士協会の例を見つけて更に折衝を重ねましたが、やはり同意が得られず、具体的な立法事実を集めてから出直すことにしていました。

ところが、昨年 11 月ごろだったと思います。特許庁から、今でも支部名称の変更を希望しているのであれば認めても良いとの連絡があり、急遽手続きを進めることとし、現在に至っております。特許庁の考え方の変化は、宗像長官のお考えによるところが大きいと聞いています。

来年 4 月 1 日の施行を目指して手続きを進めています。変更の必要性を感じていない一部の支部からは疑問の声も聞こえてきますが、必要性を感じている支部での地域支援の意欲がそがれないようにすべく変更手続きを進めてまいります。

本年度は昨年度から行っている事業の総仕上げの年度となります。残る任期を精一杯努めてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



副会長挨拶

日本弁理士会副会長 坂本 智弘

1. はじめに

PA会よりご推薦いただき、平成30年度日本弁理士会副会長を務めさせて頂いております坂本智弘です。平成29年度の副会長を務められた渡邊伸一先生と本多敬子先生からバトンと受け継いで、渡邊敬介会長の2年目をしっかりと仕上げてまいります。本年度の執行役員会には、PA会からは、堀籠佳典執行理事、高橋雅和執行理事、前田大輔執行理事に加わっていただいております。

まず、昨年の役員選挙におきましては、PA会の皆様に多大なご支援をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。私の副会長候補の応援団長には谷義一先生がお引き受けくださり、大変心強く立候補することができました。今回の選挙は無投票での当選となりましたが、4人の常議員候補の先生と監事候補の先生と各応援団長、応援団員の皆様には大変御世話になりました。

渡邊会長の1年目は、二人の副会長で会長をサポートしておりましたので、2年目も、わたくしと副会長候補であった小西富雅先生の二人体制で渡邊会長をサポートする予定でしたが、無所属から1人の副会長候補者が立候補したため、私だけ当選させていただき、小西富雅先生と一緒に副会長を務めることができなかつたことは大変残念でした。来年度、小西富雅先生には副会長を務めていただき、ご活躍頂くことを切に願っております。

私の担当する会務・附属機関・委員会は、常議員会、監事会、会長室、事務局担当、国際活動センター、知財経営センター、経営基盤強化委員会、特許制動運用協議委員会、中長期課題検討委員会、知財広め隊ワーキング、支部名称変更検討ワーキング及び隣

接士業検討ワーキングなどです。

日本弁理士会では会長を輩出した会派の副会長が、いわゆる官房長官役として庶務を担当して会長を補佐する慣習となっており、本年度は私とその役割を務めさせて頂かせていただいております。

2. 事業計画とその進捗

(1) 本年度のスローガンは「知財の輪の更なる拡大を目指して」です。本年度は渡邊敬介会長の2年目となりますので、事業計画は、1年目の事業計画を踏襲しつつ、1年目の経験を生かした事業計画とさせていただきます。

(2) 知財広め隊

知財広め隊セミナーは、渡邊会長の2年間で100回の知財広め隊セミナーを開催するという目標がありました。昨年度の1年目は、私が執行理事として知財広め隊を担当しておりましたが、当初、地方のセミナー開催にあたっては、右も左も分からない状況の中、多くの先輩にアドバイスをいただくとともに、たくさんの皆様にご支援を頂き、1年目は55回の知財広め隊セミナーを実施することができました。

2年目の本年度も同程度の50回程度の開催を目指しております。本年度の知財広め隊の担当の執行理事には高橋雅和先生が、知財広め隊の隊長には昨年度に引き続き、小西富雅先生が務めてくださり、お二人とも、この2年間、日本全国を飛び回っていただいております。更にPA会からは、林篤史先生、帯包浩司先生及び中野圭二先生が活躍して下さっています。

本年度の目玉である7月26日に開催された島根県の知財広め隊セミナーでは、220名以上の方々にご参加いただき、大盛況で終わったことを大変嬉しく思っております。

(3) 知財経営センター

昨年度、知財経営センターは、弁理士知財キャラバンの事業、価値評価事業、コンサル事業及び知財活用事業が一つになり、176名の体制でスタートしました。中小企業向けの支援事業が一つになったのは良いことですが、あまりにも人数が多く、一つになったメリットを発揮できていなかったため、今年度は人数を125名に減らして再スタートしました。

弁理士知財キャラバンで行う知財コンサルティングについては、特許庁や経済産業局などが同様の事業を展開しはじめているため、今後、これら事業との差別化を図る必要があると感じています。そのためにも現在取り組んでいる弁理士知財キャラバンの知財コンサルの内容のリニューアルが重要なポイントとなると考えています。

(4) 地域知財活性化本部

地域知財を発展させやすい環境の整備を図るために、地域にかかわる組織を束ねる「地域知財活性化本部」を創設し、支援協定先などへの支援の拡充を図ります。地域知財活性化本部は、会長を本部長とし、メンバーには、担当執行役員、各支部の支部長、知的財産支援センター長、知的財産経営センター長、広報センター長、知財広め隊ワーキンググループ長及び地域を積極的に活性化している弁理士で構成されています。日本弁理士会が一体となって地域支援に力を入れる体制が整いました。日本全国の全ての地域を一度に支援するのは難しいため、今年度は特に福島県と福岡県を重点的に支援して成果を上げてまいります。

(5) 隣接士業検討ワーキング

本年度は、隣接士業と比較した検討を行っております。他仕業にはあるが弁理士には無い規定などを検討しております。例えば弁護士の職務規程には、弁護士等以外の者に弁護士業で得た報酬を分配する

ことを禁止する報酬分配制限規定が設けられています。日本弁理士会でも、これと同様の規定を入れることができないか否かを検討しております。

(6) 問題のあるウェブサイトへの対応

全額返金、登録している事務所名とは違う名称を使用しての広告（～センター等）、他の事務所や日本弁理士会を誹謗中傷する記載のあるサイトなど弁理士倫理上問題となる恐れのあるウェブサイトがインターネット上に散見されます。広告ガイドラインと案件受任のガイドラインの見直しを図り、これらウェブサイトに対する調査・対応を行っております。

(7) 会務活動の会員への還元

附属機関、委員会等からの会員向け情報は、電子フォーラムに掲載されておりますが、探したい情報がどこにあるか分からないというお声を多くいただきます。電子フォーラム内を整理して必要な情報にアクセスし易い環境と整え、会員の皆様に会務活動の成果を還元できるように準備しております。

(8) 財務環境

ここ数年の赤字決算によって弁理士会の繰越金が減ってきております。具体的には20億円以上あった繰越金が16億円程度となっております。このままの状態では赤字決算がつづく約5年後には繰越金がかなり少なくなってしまうという問題がありました。本年度は、附属機関と支部にご協力いただき、附属機関と支部の予算を中心に予算の見直しを図りました。赤字予算を段階的に見直すことができるよう検討しております。

(9) 弁理士法改正

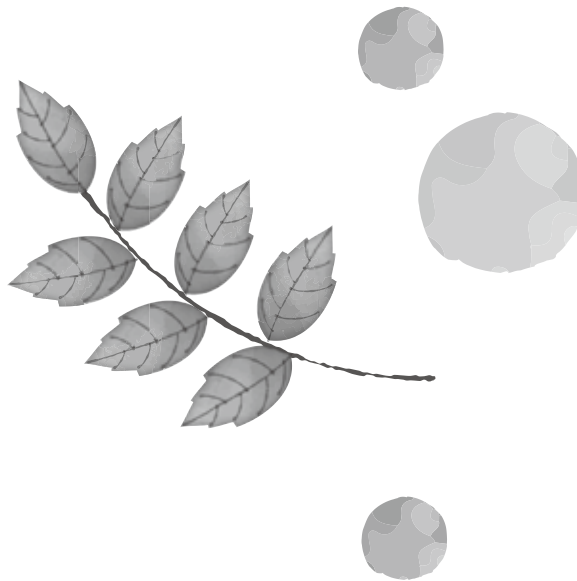
弁理士法においては、農林水産分野におけるGIや種苗法に関する業務を弁理士の業務として位置づけられるよう法改正を検討しております。GIや種苗法に関する業務は、商標との関わりも強いため、ぜひ弁理士の業務に位置づけることができればと考えております。また、特許庁においては、現在、意匠法の改正の検討が行われております。

(10) 例規委員会

年末の臨時総会で、支部名称の変更、外部役員（監事、常議員）の任期の開始時期の変更及び隣接士業検討委員会からの会則改正を予定しています。このため、例規委員会では、これらの関係例規の確認作業を行っております。

3. 最後に

渡邊会長を支える副会長として、渡邊会長の2年目の着地点を探りながら渡邊政権でやりはじめた事業を一つでも多く収穫できるよう精一杯務めてまいります。PA会の会員の皆様には、引き続き、ご支援の程、何卒よろしくお願い申し上げます。





常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 帯包 浩 司

【はじめに】

本年度（平成30年度）から常議員（1年目）を務めさせていただいております。昨年度の選挙の際には、多くの先生方から多大なるご支援を頂戴し、無投票ながらも当選させていただきました。選挙運動にご協力いただいた先生方に心から感謝申し上げます。

PA会では、以下の先生方が常議員を務めております。

（2年目）

大塚 一貴 先生
鶴谷 裕二 先生
伊藤 隆治 先生
栗野 晴夫 先生

（1年目）

福田 伸一 先生
中尾 直樹 先生
下田 俊明 先生

福田伸一先生には、常議員会の議長も務めていただいております。

以下、まず日本弁理士会規則における常議員に関する規定の概要についてご紹介し、次に、本年度の活動についてご紹介させていただきます。

【常議員制度について】

常議員は、任期2年であり、全国7選挙区から選出されております。常議員定数60名の半数(30名)が、毎年入れ替わる制度となっております。常議員会は、日本弁理士会会則第78条に規定されているように、以下の事項について審議します。

- (1) 総会に付する議案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4) 本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項

- (5) 経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- (6) 綱紀委員会、不服審議委員会、審査委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、コンプライアンス委員会及び継続研修履修状況管理委員会の委員の選任に関する事項
- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項
- (8) その他会長が必要と認めた事項

【平成30年度の活動について】

本年度の常議員会は、常議員61人（外部常議員2人を含む）、執行理事14人、正副会長9人の合計84人で構成されています。本年度は、これまで2回の常議員会が開催されました。

○第1回常議員会（平成30年4月9日開催）

執行理事の選任、平成29年度予算の予備費の使用、常議員会分科会委員の選任について審議いたしました。

○第2回常議員会（平成30年4月27日開催）

定期総会の議案事項（平成29年度事業報告及び決算、平成30年度事業計画及び予算、外部常議員の選任など）について審議いたしました。

【おわりに】

国の「知的財産推進計画2018」では、プロイノベーション戦略の考え方を軸として、新たな知財戦略ビジョン（価値デザイン社会）を実現するために、ヒト・ビジネスを育てる、挑戦・創造活動を促す、新たな分野の仕組みをデザインする、ことが重要課題として挙げられています。これらの課題を実現していくに当たり、弁理士の益々の貢献が求められています。甚だ微力ではございますが、PA会の皆様からご意見を頂戴しながら、日本弁理士会の発展のために頑張っていくつもりでございます。引き続き、皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



日本弁理士クラブ 副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 帯包浩司



本年度、日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせていただいております。

日本弁理士クラブは、今年、設立71年を迎える、たいへん長い歴史を有する組織です。日本弁理士クラブは、PA会の他に、春秋会、稲門弁理士クラブ、南甲弁理士クラブ、無名会の5会派で構成される連合組織です。その会員数は2700名を超えております。

日本弁理士クラブの幹事会は、幹事長、各会派1名ずつ5名の副幹事長、政策委員長、及び各会派から選出された幹事数名で構成され、毎月幹事会を開催しております。本年度PA会からは、福田伸一先生が政策委員長を、下田俊明先生と浜井英礼先生が幹事を務めてくださっています。

また、政策委員会の他にも、研修委員会、会報委員会、広報委員会、規約委員会及び協議委員会などの委員会を擁しており、これらの委員会にもPA会から多くの会員が委員として参加して下さっています。

日本弁理士クラブ副幹事長は、各種業務や委員会を担当します。私は、副幹事長として、政策委員会と研修委員会を担当しています。このうち、政策委員会では、日本弁理士会からの検討依頼事項への対応や、役員選挙に際して政策面での支援等を行っています。研修委員会では、付記試験対策等のセミナーを実施しています。本年度は、日本弁理士クラブを来年から外部認定機関にすべく、日本弁理士会に申請する予定です。

本年度の日本弁理士クラブ旅行会は、6月16日から17日にかけて、都心からアクセス良好な神奈川県箱根湯本の吉池旅館にて、90名近い参加者を得て開催されました。吉池旅館は、1万坪の敷地の中に立派な庭園を有しており、心身ともに癒されました。さらに、温泉やおいしい料理を堪能しながら、日頃

交流する機会の少ない他会派の皆様と親交を深め、忌憚のない意見を交わすことができ、たいへん有意義なひとときを過ごすことができました。

翌日、参加者は、例年と同様に、ゴルフ組と観光組に別れました。ゴルフ組は、小田原ゴルフ倶楽部松田コースでプレーを楽しみました。観光組は、かまぼこの手作り体験、小田原城散策、ビール工場にて焼肉・工場見学をしました。

日本弁理士クラブは、日本弁理士会に多くの役員を輩出し、政策提言を行ってきており、日本弁理士会を人材面及び政策面の両面からサポートしています。日本弁理士クラブは、日本弁理士会を支える重要な役割を果たしていますが、近年は会派に属さない日本弁理士会の会員数が増加し、弁理士の総意としての政策提言が難しくなってきました。

知的財産に対して世界の目が集まっている昨今において、日本弁理士会の責務も増し、これを支える日本弁理士クラブの役割もますます重要になってきています。将来的に夢のある弁理士制度・知財制度を構築する一翼を担っていくためにも多くの弁理士の方々が、日本弁理士クラブの活動に参加して下さることを願っております。

本年度の日本弁理士クラブの活動も半年を経過しましたが、PA会会員の皆様のおかげでこれまで有意義に進行できたことにつきまして、重ねて御礼を申し上げます。

残り半分の任期となりましたが、まだまだ選挙関係、総会、ボウリング大会、テニス大会、リレーマラソン大会などの行事が控えておりますので、奮ってご参加頂ければ幸いです。

引き続き、PA会会員の皆様の御参加・御協力をお願いいたします。



PA 会協議委員長挨拶 協議委員会報告

渡 邊 伸 一

平成 31 年度役員定時選挙は、会長、副会長、常議員、及び監事について行われます。PA 会としては、下記のとおり、副会長 1 名、常議員 4 名、監事 1 名の立候補者を推薦しております。

副会長候補	小西 富雅 会員 (登録番号 9557)
関東常議員候補	梶並 順 会員 (登録番号 11164)
関東常議員候補	山崎 晃弘 会員 (登録番号 15435)
関東常議員候補	塚中 哲雄 会員 (登録番号 16762)
関東常議員候補	網野 誠彦 会員 (登録番号 17466)
監事候補	柳田 征史 会員 (登録番号 7318)

副会長候補である小西富雅会員は、3 年前に 20 周年を迎えた PA 会東海支部において長年にわたりご尽力いただいた中心メンバーのお一人であり、平成 28 年度には日本弁理士会東海支部の支部長も務めておられます。小西先生の支部長在職時に開催された東海支部開設 20 周年記念式典は、小西先生の企画力、実行力がいかんなく発揮され、盛況に執り行われました。また、小西先生は昨年度、渡邊敬介会長のもとで立ち上げられた「知財広め隊」のワーキンググループ長（隊長）として、企画をゼロからまとめあげ、全国各地を飛び回られて、初年度 50 カ所開催という困難な目標を見事達成されました。今年度も引き続き知財広め隊の隊長を務められており、最終目標の達成に向け邁進しておられます。弁理士会副会長としても、その実力を存分に発揮されることと確信しております。

関東常議員候補の梶並順会員は、東大工学部機械工学科のご出身で、大型商用車メーカーでトランスミッションの開発に関わられ、在職中に弁理士資格を取得された後、特許事務所に移られました。弁理士会では特に意匠委員会に長く在席され、平成 22 年度には委員長も務めておられます。意匠権の活用促進が意匠法の改正も含めて検討されている昨今、いっそうのご活躍が期待される大変有能な方です。

山崎晃弘会員は、日大工学部のご出身で、博士号も取得された機械材料のエキスパートであり、勤務弁理士として経験を積まれた後、現在はご自身で特許事務

所を経営しておられます。PA 会では、研修部会をはじめ、10 年以上にわたり多くの部会でご活躍いただいております。また、弁理士会では広報センターで委員、部長を務められたほか、今年度は関東支部の副支部長、茨城委員会委員長も務めておられます。

塚中哲雄会員は、京大理学部化学教室のご出身で、長く特許庁に勤められ、審査基準室長をはじめ庁内外の要職を歴任されました。登山、スキー、俳句などご趣味も豊富で、PA 会のアウトドア同好会で一緒された方も多いはずで、山中でお話していると、会話の節々から塚中先生の優しさや知性が伝わってきます。今後は、常議員会はもちろん、PA 会スキー同好会でもご活躍が期待されます。

網野誠彦会員は、多くの会員にとって既に説明不要、周知・著名であろう、まさに商標（ブランド）を体現されているような期待の若手弁理士です。PA 会では主に研修部会でご活躍いただいております。弁理士会でも広報センターの副センター長等を務めておられます。PA 会および日本弁理士会の次代を担うであろう、非常に有望な人材です。

監事候補の柳田征史会員は弁理士会副会長、常議員会副議長、国際活動センターセンター長等の重職を務められた、弁理士歴 48 年の大ベテランです。PA 会においては昭和 58 年に幹事長をお務めになり、その際、この会報 PA の創刊号を発行されました。以来、会報 PA は発行が継続されて、今回で第 37 号となります。このように、既に弁理士会および当会に多大な貢献をされている大先輩ですが、今回ご無理を申し上げて、もう一頑張りしていただけることになりました。

以上ご紹介させていただきました何れの候補者も日本弁理士会の活動のために最適な人材であり、PA 会として自信を持って推薦しております。

ご承知の通り、昨年度選挙では、最終的には、副会長以下いずれも無投票で役員が確定するに至りましたが、今年は昨年を上回る数の候補者が名乗り出る可能性があり、一部には会長、副会長、常議員の何れかでの投票は必至との意見もあります。昨今の会派に属しない弁理士の増加もふまえますと、投票の実施に至った場合には、多数の会員を擁する PA 会といえども決して予断を許さない状況であり、会員のいっそうの団結が必要です。

協議委員会と致しましては、全候補者の当選に向けて全力で活動してまいります。会員の皆様におかれましても、何卒ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。



日本弁理士会副会長立候補の ご挨拶

小西 富雅

この度、PA 会からご推薦を頂き、平成 31 年度の日本弁理士会副会長に立候補させて頂くこととなりました。宜しくお願ひいたします。

ご挨拶をするにあたり、簡単に自己紹介をさせて頂きます。

私こと、生まれも育ちも愛知県知多半島です。愛飲のウイスキーはサントリーの「知多」です。名古屋の大学を卒業し、名古屋の特許事務所に勤めながら弁理士試験に合格しました。30 歳近くになり、名古屋モンロー主義に疑問を感じつつあったところ、ありがたくも浅村内外特許事務所からのご縁がありました。PA 会にも、浅村皓先生の推薦を得て、入会させて頂きました。

PA 会からのご推薦と、浅村内外特許事務所のサポートも頂き、弁理士会の各種の委員会に所属させて頂きました。また、ゴルフや旅行会にも参加させて頂き、PA 会の諸先輩方から色いろ勉強させて頂きました。PA 会の良い伝統であると思います。

実家の事情もあり、急に地元に戻る事となり、今更事務所務めもナニかと思ひ、名古屋で事務所を開業いたしました。名古屋の同期合格のなかでは最後の独立でした。何も準備もなく独立してもどうにかやっていけた、最後の良い時代だったかもしれません。

もともと独立指向が強かったわけではないので、事務所開設 3 年後、事務所を若手弁理士に任せて、特許流通アドバイザーとして中部 TLO に常勤し、大学の発明の発掘から移転までを一貫通貫で担当しました。それまでは、いわゆる特許屋として内外での特許権取得をメイン業務としていましたので、技術移転の難しさを思い知らされました。名大の野依教授がノーベル賞を受賞したまさにそのとき、野

依教授の案件（公開前特許）を野依教授が顧問をしている会社へ紹介しましたところ、キッチリ断れました。ノーベル賞のご祝儀もありなんと期待していた自分の甘さを痛感しました。大学の技術を移転するには相手方企業とともに補助金を取得することが近道であり、大半の業務を補助金申請書の作成に費やす状態となり、他方、事務所の経営もヤバくなってきましたので、TLO から離れることにしました。

事務所に戻ってからは、粛々と弁理士の業務を務めてまいりました。

平成 12 年には、PA 会の皆様のお力添えにより、常議員に当選させて頂きました。また、地元である日本弁理士会東海支部での活動も始まりました。平成 18 年度と 27 年度に副支部長を拝命し、平成 28 年度には支部長を拝命しました。支部長時に東海支部開設 20 周年を迎え、その記念行事を執り行うにあたり、本会のサポートを得るのに PA 会皆様からは力強いお力添えを頂きました。誠にありがとうございます。

現在は役員会直轄 WG としての「知財広め隊」の隊長を拝命しています。「知財広め隊」は、知的財産権に日頃馴染みに薄い中小企業経営者に知的財産権に触れてもらうことを目的とする企画であり、第 1 部（講演会）と第 2 部（座談会・交流会）をセットとしたセミナーを行います。本年度は全国 10 か所開催される巡回特許庁ともコラボして、「弁理士会ここにあり」と各地の会員の皆様に頑張って頂いています。

最後になりますが、副会長に当選させて頂きました折には、これまでの経験を弁理士会の会務に生かして参ります。何とぞご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

（文書責任者：渡邊伸一）



常議員立候補のご挨拶

梶 並 順



この度、PA 会からご推薦を頂き、平成 31 年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました梶並順です。よろしくお願い致します。立候補にあたり簡単に自己紹介させて頂きます。

私は、埼玉県出身で、機械工学科を卒業後、地元の大型商用車メーカーの開発部門に就職しました。そこで、新型トランスミッションの開発、主に、運転者の変速操作改善に関わる開発業務に 18 年携わってきました。具体的には、トランスミッションのパワーアシスト化、リモートコントロール化、セミオートマチック化、オートマチック化という製品開発です。仲間と一緒に作り上げたもの、また、これらがさらに進化したものが搭載されたトラックやバスを街中で見かけると今でもつい車両に近づいて詳細に見たくなってしまいます。当時、知的財産部門との交流も多く開発業務における特許の重要性を知り、開発業務の傍ら弁理士資格を取得しました。

グローバル化が進む中、会社も紆余曲折があり縁あって曾我特許事務所に入所しました。同時に弁理士登録をし、いつのまにか弁理士としての業務の方が長くなりました。事務所に入ってから、アメリカ研修生活の機会もいただき、9.11 のテロにも遭遇し、貴重な人生経験を積むことができました。事務所では、機械系の特許、意匠を担当しています。

趣味は野球、テニス、ソフトボールですが、最近はずっかり観戦側にまわっています。なかでもテニスは家内と知り合うきっかけでもあったのですが、日焼け、五十肩をそれぞれ理由にして久しくやっていません。いっこうに腕があがらないゴルフ、家内と一緒にいくヨガクラス、日課のウォーキングでリフレッシュしています。

PA 会に入会したのは、所長の曾我先生が PA 会員であること、それをきっかけに国内外の会議で PA

会の先生方と知り合いになったことからです。入所後、しばらくしてから入会させて頂きました。

日本弁理士会では、PA 会からの推薦により、特許委員会、特許制度運用委員会、意匠委員会の委員を、計 14 年間ほど務めさせて頂きました。

特に、意匠委員会では、外国意匠制度やハーグ協定ジュネーブ改正協定の調査を行い、セミナーの開催や Patent 誌への投稿を通じて会員に広く情報発信する活動に参画させて頂きました。また、意匠委員会では副委員長、委員長も担当させて頂き、さまざまな経験を積むことができました。意匠にはユニークな制度も多々あり、意匠委員会での経験を通じて、特許しか扱っていなかったときとは異なる考え方で、特許と意匠の両面からお客様を支えることができるようになりました。

また、工業所有権審議会試験委員（意匠）を 2 年間拝命し貴重な経験をさせて頂きました。

弁理士の業務を取り巻く企業環境は、絶えず変化していますが、AI、IoT 等、近年の変化はさらに著しいものがあります。また、日本弁理士会を構成する会員の年齢分布、男女の構成比、働く環境なども時代とともに変化しています。社会情勢の変化に対応しやすい環境を整備し、弁理士が活躍できる場を益々増やす必要があると思います。

常議員に当選させて頂くことになりましたら、これまでの経験を活かし、弁理士の将来の発展につながる方向性を見定めながら、現状に適切に対処できるように、全力を尽くす所存であります。

皆様のご指導とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)



常議員立候補のご挨拶

山崎 晃 弘

この度、PA会からご推薦をいただき、日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させていただくことになりました山崎晃弘です。日頃からお世話になっているPA会からご推薦をいただきましたことは、非常に光栄に感じております。この場をお借りして、会員の皆様に御礼申し上げます。

私は、茨城県出身で、同県にある私立茗溪学園中学校・高等学校を卒業しました。この学校は帰国子女が多いため、友達及び同窓生との交流の中で自然と外国の文化へ強い関心をいただくようになりました。特に南米の古代文明への興味が増し、考古学を学びたく進路を考えていましたが、縁あって、日本大学生産工学部機械工学科に入学し、そのまま大学院に進学し、機械材料の研究で博士(工学)を取得しました。学問領域が離れているように感じられがちですが、機械や材料の知識が、そのような古代文明の研究にも生かせることがわかり、楽しみを覚えたのを記憶しています。

さて、大学院終了後、すぐに、私は、特許業界に進みました。在学中に「弁理士」という資格を意識したきっかけは、ある先生の「技術をしっかりと理解して対応してくれる弁理士がいなくて困っている。」との一言でした。そこで、弁理士という資格について調べ、興味を抱き、インターネットで特許事務所の求人情報を調べ、応募し、特許事務所勤務を開始しました。

技術のイメージだけをもって特許事務所に勤め始めましたが、そこでの業務の約半分は商標調査及びその出願でした。またこの特許事務所ではベンチャー企業関連業務、例えばIT系ベンチャー企業での企画等にも関わらせていただきました。このような中、専門技術分野で経験を積むことを考え、また勧められたこともあり、この特許事務所の所長(当時)の紹介で転職いたしました。

転職先の特許事務所では、私は機械グループに配属され、十年を超える期間在籍させていただき、様々な経験を積ませていただきました。この特許事務所

での経験が私の技術系弁理士としての土台となっており、大変感謝しております。現在は山崎特許事務所を茨城県にて開設いたしております。

2つ目の特許事務所に在籍中の平成19年に、弁理士試験に合格いたしました。そして、所長(当時)のご紹介で、PA会に入会させていただきました。PA会では、主に、研修部会、組織部会、企画部会で活動させていただきました。会員の皆様の関心事項は何か、などを実務との関係で考え、研修の企画運営を行いました。また、口述模擬試験の企画運営を通じては、受験生の心情を考えた上での開催当日の運営の難しさを知りました。更に合格者祝賀会においてPA会会員と合格者が積極的に交流するためにはどうしたらよいか、など考える機会をいただきました。そして、これら部会での活動を通じて、PA会の多くの先生方及び講師の先生方と知り合い親睦を深めることができ、よい刺激を日々受け、成長することができたと感じております。また、その親睦を通じて、多くの友人を得ることができました。先生方に非常に感謝しております。現在は、PA会企画4部会の部会長を担当させていただいております。

日本弁理士会では、PA会からご推薦をいただき、初めに広報センターに所属させていただきました。企画総務部に属し、部長も担当させていただきました。本会と支部との間での交流検討、マスコミ対応検討など、色々と関わらせていただきました。また、関東支部でも、PA会からご推薦をいただき、種々経験させていただきました。本年度は、本会の特許委員会、関東支部の茨城委員会、海外支援委員会に属し、関東支部副支部長、茨城委員会委員長を拝命いたしております。

まだまだ経験も足らず、非力ではございますが、常議員に当選させていただきましたら、PA会での活動経験を踏まえて、日本弁理士会、並びに会員の皆様のために全力を尽くす所存でございます。皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしく申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)



常議員立候補のご挨拶

塚 中 哲 雄

この度、PA会からご推薦を頂き、平成31年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。PA会から常議員候補としてご推薦を頂きましたことは、誠に光栄であります。御礼申し上げますとともに、PA会の会員の皆様には、ご指導、ご支援を賜りますよう、なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

私は、平成22年4月に特許庁を退官し、同月から杉村萬国特許事務所（現杉村萬国特許法律事務所）にお世話になっております。弁理士としては、まだまだ経験が浅く、PA会の会務の経験もありませんが、当選した暁には、皆様のご指導を仰ぎながら、弁理士会、PA会のため、全力を尽くして参りたいと思っております。

立候補に際しまして、簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、世界遺産で有名な白川郷の近く、春と秋の祭りで知られた飛騨の高山の出身です。京都大学理学部化学科、同大学院理学研究科化学専攻（修士課程）を卒業し、昭和52年特許庁に入庁しました。

特許庁では審査第3部で、主に有機化学、石油化学、プラスチック加工、医薬、バイオテクノロジー関連の発明の審査実務に従事して参りました。審査基準の作成にも、化学系の審査官として参加し、審査基準室長のときには、遺伝子関連発明、ソフトウェア関連発明の審査の日欧米3極調和が議論となっております。

審判部では、主に、医薬関連の審判事件を担当し、多くの拒絶査定不服審判事件、無効審判事件、延長登録無効審判事件、審決取消訴訟に携わってまいりました。

この間、昭和59年から通商産業省の中小企業庁指導課（当時）では、情報・エネルギー担当の企画班長として、中央だけではなく、日本各地域の中小企業関連団体や中小企業者の方々と一緒に仕事をする機会

を得ました。このときの経験は、大いにその後の人生の糧となりました。この時に知り合った方々とは一緒にゴルフに行ったりお酒を飲んだりしています。

また、平成元年から、(財)工業所有権協力センターでは、検索課長として、特許庁から受託する検索業務の立ち上げに従事しました。当時の理事長から財団の俳句の会に入るようにいわれ（殆ど業務命令ですが）やむなく入会しましたが、面白くなり、いまでも俳句の会には参加しています。

平成8年からは、通商産業省の資源エネルギー庁公益事業部（当時）で、統括安全審査官として原子力発電所の工事計画の安全審査を担当していました。発明の審査とは、同じ審査とはいっても全く異なり戸惑いましたが、実務は審査官の皆さんにお任せし、円滑な審査の環境づくりに取り組みました。当時の方とは、いまでも一緒にスキーに行ったりしています。

平成22年4月に、弁理士登録し、杉村萬国特許事務所（現杉村萬国特許法律事務所）に入り、所長代理（現最高技術責任者）として、特許出願手続き、特許異議の申立て、無効審判、審決取消訴訟、鑑定等の業務に携わっております。また、(独)工業所有権情報・研修館、(社)発明推進協会の研修講師等が続けております。

PA会の活動には、研修や、アウトドア同好会などに参加しております。これらの機会を通して、PA会の先生方とお知り合いとなれましたことは、大変うれしく思っております。

最後に、ご推薦いただいたことに、重ねて感謝いたしますとともに、常議員に当選させて頂きましたら、弁理士会、PA会の会員の皆様のために、微力ではありますが、これまでの経験を生かし、精一杯努めさせて頂く所存でございます。

皆様方のご指導とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

（文書責任者：渡邊伸一）

常議員立候補のご挨拶

網野 誠彦



この度、PA会からご推薦をいただき、平成30年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補させていただくことになりました網野誠彦と申します。どうぞよろしくお願いたします。立候補にあたり、簡単ではございますが自己紹介を兼ねてご挨拶をさせていただきます。

私は平成20年に網野国際商標特許事務所に入所し、平成23年に弁理士登録をしました。

父も祖父も弁理士で、かつ、PA会の会員であったことから、当然にPA会に入るものだとは認識しておりましたが、合格して1年位はPA会に入らず、ヒッソリと暮らしておりました。ある日、たまたまお誘いいただいて参加したPA会のゴルフで、まだPA会に入っていないの?という話になり入会したという記憶があります。

PA会に入会すると、ある日突然、大先輩にあたる先生から「広報センターやってね。全然大変じゃないから大丈夫。」といった趣旨のお電話を頂き、そのまま弁理士会の広報センターの運営委員となりました。

広報センターにおいては、第2事業部という事業部に所属することになりましたが、ここは普段の仕事とは全く関係のない、記者会見等のマスコミ向けの広報を取り扱う事業部で、良い仲間にも恵まれ楽しく会務をこなすことが出来ました。その後、現在に至るまで広報センターに所属しており、2年目と3年目に事業部の部長を務めさせていただき、昨年度から現在に至るまで副センター長を務めさせていただいております。

結果的に事業部の部長は結構大変でしたが、この会務経験は弁理士会の事を知る良い機会となりました。

たし、普段出会うことのないような先生とも沢山知り合うことが出来たので、個人的には広報センターでの経験が大変貴重な財産となっています。

また、私は実務において商標を専門としていることから、PA会に推薦していただき、平成27年度からは商標委員会に所属しており、今年度は副委員長を務めさせていただいております。

PA会内での活動ですが、以前はゴルフやフットサルにも参加しておりましたが、最近は運動らしい運動をほとんどしておらず、活動としては研修部会で研修の企画・運営をしております。

研修部会は平成25年から参加し、平成26年から現在までは新人研修部門の部会長を務めさせていただいております。

以前からPA会では研修が盛んで、新人研修だけでも年間3～4回開催しています。この研修部会でも普段あまり知り合うことのない特許系の弁理士や講師を務める先生方と知り合う良いきっかけとなりましたし、自分が興味のある研修を自由に開催させて頂けるので、楽しみながらやらせて頂いております。

以上のように、PA会に入会させて頂いたことをきっかけに事務所以外で様々な人と出会う多くの機会に恵まれ、色々な経験をさせて頂き、大変感謝しております。

常議員に当選させて頂きましたら、PA会の皆様のために精一杯努めさせて頂く所存でございます。選挙期間中は何かとご面倒をお掛け致しますが、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)



監事立候補のご挨拶

柳 田 征 史

この度、PA会からご推薦をいただき、平成31年度の日本弁理士会監事に立候補させていただくことになりました柳田征史です。

監事というのは、副会長をしていたときに監査を受けた経験と常議員会副議長をしていたときに会務監査と会計監査をしましたので、それが何であるかは分かっているつもりですが、副会長は、32年前に弁理士会館建設計画を実行に移していた時代ですし、副議長は、24年前で常議員会が監査をしていた時代ですから、弁理士が一万を超える規模になり監事会ができてからの監査は楽ではないであろうと覚悟はしています。

PA会の幹事会には暫くご無沙汰していますが、この会報が創刊されたのは、私が幹事長を務めた昭和58年でした。前年、村木幹事長から会報を作れと任命されたのに実現できず、翌年幹事長となるから必要性を感じて実行力のある一色健輔先生にお願いしてやっと実現したものです。その年に幹事会の執行部として活躍してもらったのが、一色先生のほか谷義一先生と神原貞昭先生でした。

創刊号には、先輩の昔話、同好会の案内、会員の随筆、それまでのPA会輩出の弁理士会や日弁の役員リスト、PA会員の年代別登録順一覧表等、盛り沢山の記事を載せて全会員に配布しました。会誌のないのがPA会の良いところだとの意見もありましたが、当時450人もの大所帯には何らかの情報伝達手段がないとPA会への参加意識も連帯感も育たないという持論を押し通して強引に実現していったものでした。幸い、反響は良く、執筆して下さった先輩の先生方にもこの創刊には賛同していただき、会報の発行が途切れることなく続くようにと希望されたのは心強い限りでした。

そのような生みの苦しみを超えて生まれた会報ですが、その後を継いで立派に会報を発行し続けていただいているPA会幹事会のニューパワーに脱帽と感謝です。また活動もますます活発になり、会員も大幅に増えていて、頼もしい限りです。

弁理士会館のない時代、幹事会は、浅村事務所や岡部事務所などをお借りして開いていました。優しい諸先輩のお蔭で、我々若手は自由に活動させていただき、勉強もさせていただきました。

私は、浦和生まれで横浜で幼少時代を過ごしましたが、父の転勤で名古屋に引越し、小学校から大学まで名古屋弁の中で育ちました。名古屋大学工学部応用物理学科を卒業後、富士写真フイルム（現富士フイルム）の特許部に配属され、特許の仕事をしていましたが、特許事務所に入入りして弁理士先生と接するようになりました。学生時代に実用新案を自分で出願して登録しましたが、特許は拒絶理由通知を受けて簡単に諦めてしまった経験がありました。弁理士の存在は知っていましたが、手数料がびっくりする程高いので別の世界の人だと思っていました。弁理士と面談をすると、答えを用意していなかった鋭い質問をされ、毎回感心して社に戻っていたもので、自分が弁理士になるとは考えてもいませんでした。

紙面の都合上省略しますが、その後弁理士試験に合格し、中松特許法律事務所（現中村合同特許法律事務所）にお世話になった後、3年足らずで退職して独立しました。和文タイプとテレックスが仕事の道具でした。その後ワープロからパソコンに、FAXからEメールに道具が変わり、やがてAIが仕事を助けてくれるようになるかもしれません。環境がいろんな意味で激変しています。

PA会のお蔭で、昭和61年に副会長を務めた後、国際緊急問題対策委員会、日米実務協議委員会の委員長や、国際活動センターのセンター長など国際関係の会務に携わり、外国の弁理士や弁護士との交流も増えました。またPA会では、麻雀、テニス、ゴルフ、スキー等で楽しい仲間と交流することもできました。

今回は監事を仰せつかりましたので、当選した暁には、また会務のお手伝いを微力ながらさせていただきたいと思っております。

（文書責任者：渡邊伸一）



特許委員会

副委員長・中村敏夫

1. 特許委員会の活動概要

特許委員会は、特許、実用新案、特許関係条約、コンピュータ・ソフトウェア、デジタル情報、ノウハウ等に関する調査、研究、政策提言等を担当します。本年度は70名の委員からなり、第1部会～第3部会の3つの部会に分かれて検討しています。検討結果は、答申書、特許委員会公開フォーラム、パテント誌等で報告・発表しています。

2. 各部会の検討テーマ

第1部会

主として日本の特許審査に関して検討をする部会です。昨年度は2つのグループに分かれて、第1グループは、外国特許制度を参考にした日本の特許審査に関する6つの改正案（ダイレクト拒絶査定回避等）に関して弁理士にアンケート調査を行って検討しました。第2グループは、異議申立制度の現状及び課題につき、2015年異議申立案件の検討、欧州異議決定との比較等を行いました。

本年度は、日本の特許審査の改善に向けて、昨年度の第1グループの改正案に新たな検討項目を加えて、ダイレクト拒絶査定回避、合議体審査請求制度、補正の内容的制限の緩和、異議申立制度、第三者情報提供、試行プログラム、英文明細書による審査等について検討しています。

第2部会

主として日本の裁判所判決等を分析・検討する部会です。昨年度は、2つのグループに分かれて、第1グループは、進歩性、記載要件、拡大先願等に係る近時の裁判例を中心に分析・検討しました。第2グループは、権利化と権利行使の側面で明細書の課題の書き方が異なるとの観点で、近年の判決からみた明細書の書き方の留意事項について検討しました。

本年度は、昨年度の知財訴訟委員会の廃止に伴って同委員会所属委員の合流もあり、同委員会で検討していた侵害訴訟判決も検討します。2つのグルー

プに分かれて、第1グループは、本件発明の課題に関する近時の審決取消訴訟判決を中心に検討しています。第2グループは、侵害訴訟判決で一審の判断が二審で覆った事例を検討し、二審での証拠の出し方等も検討しています。

第3部会

主としてソフトウェア関連発明に関して検討する部会です。昨年度は、IoT、AI、3Dプリンタの3つのグループに分かれて検討しました。

本年度は、2つのグループに分かれて、第1グループは、第4次産業革命によって従来にとらわれないカテゴリでの出願が必要となるとの観点で、クレームのカテゴリに関して検討しています。第2グループは、第4次産業革命との関係での学習済みモデルの位置づけ等の観点で、新たな特許制度について検討しています。

3. その他の活動

意見発信・意見交換

特許庁等からの政省令改訂案、ガイドライン案等の種々意見募集に対して意見を発信しています。

特許庁審査基準室・品質管理室、特許庁審判部、特許技術懇話会、日本知的財産協会特許委員会、知的財産高裁と意見交換をしています。

作業部会・他の委員会との協力

第4次産業革命対応WG、技術保護テキスト作成委員会、国際活動センターの国際会議対応グループ等に委員を派遣しています。

国際活動センター等からの検討依頼に意見を発信しています。

研修・講演

研修センターと協力して研修又はeラーニングに講師を派遣しています。各支部、知財学会及びJETRO北京等からの講師派遣依頼に対して、当委員会の検討結果等を講演しています。

意匠委員会の活動報告

意匠委員会副委員長・伊藤孝太郎

1. 本年度の委員会の構成

平成30年度の意匠委員会は、54名の委員より構成され、保護対象の拡大や制度のユーザーフレンドリーに関する検討及び提言を行う第1部会と、ハーグ制度のオフィスアクションや欧州の意匠制度に関する検討及び提言を行う第2部会に分かれて活動を行っており、私自身は第2部会の担当副委員長を務めております。

2. 諮問・委嘱事項

本年度の意匠委員会の諮問・委嘱事項は以下の内容です。

(1) 諮問事項

1. 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
2. 外国意匠制度との相違点を考慮した国内外の意匠出願及び活用戦略に関する検討及び提言

(2) 委嘱事項

1. WIPO・ID 5における議事・規則その他の改正に関する検討及び提言
2. ハーグ協定に基づく国際出願制度（特にハーグ協定加盟国及び加盟予定国の意匠制度を含む。）及びその活用の会員への周知並びに会員向け及び対外的セミナーの開催
3. 意匠制度（部分意匠制度、関連意匠制度及び画像意匠制度を含む。）の活用事例の作成及び会員への提供並びに会員向け及び対外的セミナーの企画及び実行
4. 公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会（JIDA）との積極的交流及びセミナーの共催
5. 各種国際会議への参加（WIPO等）、参加支援及び情報収集、並びに会員への迅速な情報発信（都度発信）

6. 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
7. 特許庁意匠課、日本知的財産協会、公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会（JIDA）との意見交換会の開催
8. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
9. 一般社団法人日本知財学会主催の第16回年次学術研究発表会への発表の申込
10. 一般社団法人日本知財学会主催の第17回年次学術研究発表会への発表内容の準備
11. 知的財産戦略本部次世代知財システム検討委員会での検討事項に関する研究
12. 地域セミナー（知財広め隊）への協力

3. 本年度の特徴的な活動内容

特許庁は本年8月の産業構造審議会知的財産分科会意匠制度小委員会において、意匠制度の見直しの方向性と今後の検討課題について議論を開始しました。

議論されているのは、①画像デザインの保護拡大要否、②空間デザインの保護要否、③関連意匠制度の拡充の要否、④意匠権の存続期間の延長の要否、⑤物品区分表の見直しの要否であり、我が国の意匠制度が大きく変わることが予想されます。

このような状況下において本年度の本委員会の果たすべき役割は極めて大きいと思われま

す。意匠制度の見直しについて、ユーザーの立場から意見を発信し、意匠制度の活用の増進を図り、以て弁理士会に貢献できるよう、委員長、各副委員長並びに各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたいと考えております。

商標委員会活動報告

商標委員会副委員長・山田朋彦

実務
活動
委員
状況

1. はじめに

本年度の商標委員会は、第一小委員会から第三小委員会にまで分かれ、活動しています。PA会からは、昨年引き続き前田大輔先生が担当執行理事を務められ、小職が統括の副委員長(臨時案件等の担当)を務めております。また、各小委員会の副委員長を青島恵美先生(第3小委)、長谷川綱樹先生(第1小委)、網野誠彦先生(第1小委)が務められています。

2. 本年度の諮問事項

本年度の商標委員会への諮問事項及び委託事項等に基づいて、以下の小委員会が設置されました。

- ①「トレードドレス(店舗の外観・内装)の保護に関する検討」及び「誠実に使用している未登録商標と後発登録商標との関係(先使用権の緩和等)の検討」(第1小委員会)

近年のトレードドレス(店舗の外観・内装)の保護の必要性が高まっていることから、特許庁でも調査研究が行われていることをおきます。今年度の前半では、この調査研究が行われていることを受けて、トレードドレス(店舗の外観・内装)について検討し、特許庁との意見交換会などで随時提言や要望を伝えております。また、後半には、現行の先使用権の要件は、誠実に使用している地方の店舗名(未登録商標)等の先使用者に厳しいのではないかという問題意識から、先使用権の要件の緩和の是非等を検討する予定です。

PA会からは、委員として松尾和子先生、板垣忠文先生、中山博登先生、西山さお里先生が参加されています。

- ②「弁理士が適切かつ高度な商標実務を提供することの検討及び提言」及び「稀釈化防止措置の検討」(第2小委員会)

今年度の前半では、他士業との関係や種々の社会

情勢に鑑み、商標実務は、弁理士が高度な専門知識をもって提供するものであることを、委員会内のみならず弁理士全体に改めて周知化することを目的として、議論を重ねております。後半では、希釈化を防止するための措置としてどのような制度・実務が検討できるかを議論する予定です。これは昨年度検討された普通名称化した商標の取消制度の導入を検討する場合、普通名称化ないしその前段階の稀釈化を防止するための措置の導入等も必要であることから検討することとなったものです。

PA会からは、委員として松嶋さやか先生が参加されています。

- ③「WIPO(SCT、マドリッドプロトコル、ニース国際分類協定を含む)に関する調査、研究及び提言」(第3小委員会)

SCTやWIPOのWG等の国際会議への代表者派遣や、ニース国際分類の変更に関する意見聴取対応、商標五庁会合(TM5)の対応を中心に活動しています。4月のSCT及び国際分類WG、5月のINTA年次会合中に開催されたTM5中間会合、7月のマドプロWGに委員を派遣しました。今後も、中華商標協会の年次大会を始め各国国際会議へ委員を派遣の予定です。外国商標制度に関する情報収集、会員周知も行います。

PA会からは、委員として本多敬子先生、脇田真希先生、香島友希先生、朝倉美知先生、宮本陽子先生、矢富亜弥先生が参加されています。

3. 今後について

上述の通り、国内外問わず、制度的にも社会情勢的にも商標実務に影響を与えるような変化が急速に起こっている状況下において、本委員会の責務と重要性を自覚し、弁理士会に貢献できるよう、前田執行理事のご指導のもと、他の副委員長と力を合わせて会務を遂行していければと考えております。



バイオ・ライフサイエンス 委員会活動報告

矢野 恵美子

平成30年度のバイオ・ライフサイエンス委員会には、33名の委員が所属し、PA会からは、大澤健一先生、石埜正穂先生、井上慎一先生、腰本裕之先生、櫻井通陽先生、生塩智邦先生、神谷昌男先生、中村智広先生、田中有希先生及び私の10名が参加しています。第1部会から第6部会に分かれ、各部会が、以下の審議委嘱事項①から⑥をそれぞれ担当し、原則として、毎月第3金曜日の15時から17時に委員会活動を行っております。

本年度の審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下のとおりです。

【審議委嘱事項】

- ① バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査及び研究
- ② バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究
- ③ 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究
- ④ バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究
- ⑤ バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査及び研究
- ⑥ 委員会の成果の効果的な内外への周知の検討

【委嘱事項】

- ① 特許庁、裁判所、知財関連団体、医薬関連団体等の外部団体との連携及び協力
- ② 一般社団法人日本知財学会主催の第16回年次学術研究発表会への発表の申込
- ③ 一般社団法人日本知財学会主催の第17回年次学術研究発表会への発表内容の準備
- ④ 委員会セミナーの開催
- ⑤ 研修所、支部が実施する研修並びに知的財産支援センター、支部が実施するセミナー等への協力
- ⑥ Bio Japan 2018 への出展の申し込み及び実行

バイオ・ライフサイエンス分野である「生物関連発明」や「医薬発明」については、特許・実用新案審査ハンドブックの附属書B「特許・実用新案審査基準」の特定技術分野への適用例として、説明が掲載されています。

しかし、特にバイオテクノロジー分野は、技術の進歩が著しく、新たな技術分野（例えば、再生医療、遺伝子編集など）の発明を如何に保護すべきかは、研究が必要です。より良い出願権利化のためには、日本及び海外における、新たな技術分野の特許出願審査運用、及び、技術の進歩に対応した審査運用の変化を、把握することが重要です。

また、医薬品分野では、競合他社を排除し、独占するために、特許が活用されています。そのため、企業は、自社製品を保護する特許や第三者特許をあらかじめ検討し、研究開発の継続可否を判断し、並びに、後発医薬品・バイオ後続品の参入時期や自社製品の上市時期を見極めて、経営計画を立てています。特許有効性や侵害・非侵害の判断の誤りは、製品の上市断念や自社製品の大幅売上げ減少などにつながり、企業の業績に大きな影響を与えます。弁理士として、的確なアドバイスを可能とするためには、特許庁や裁判所の特許有効性や技術的範囲の判断についても、把握しておくことが重要です。

バイオ・ライフサイエンス委員会では、審議委嘱事項を調査及び研究し、会員の皆様に実務上有益な情報である特許出願の審査運用及びその変化並びに特許保護の在り方などの報告書を作成し、パテント誌などでも、ご報告する予定です。

また、委員会の成果を、外部団体との意見交換会、日本知財学会主催の学術研究発表会での発表、及び、Bio Japan 2018 への出展などで発信することも予定しています。

著作権委員会の活動報告

後藤 正二郎

実
務
活
動
委
員
会
状
況

平成 30 年度の著作権委員会（委員長：前原久美先生）は、約 40 名の委員から構成されています。

著作権委員会には、主に情報発信を担当する第 1 部会・第 2 部会と、主に調査研究を担当する第 3 部会の 3 つの部会があります。委員会は原則として毎月第 4 金曜日に開催され、全体会議・部会が行なわれます。

著作権委員会には、日本弁理士会より全 11 の事項が諮問・委嘱されており、その内容は下記のとおり多岐にわたっています。

■諮問事項

1. 弁理士が関与できる著作権法関係の業務の抽出（新規）
2. 諮問 1 により抽出された業務のビジネス化についての立案（新規）
3. 諮問 2 により立案された内容の文書化（新規）

■委嘱事項

1. コンテンツビジネスを成功させるための、著作権の適切な保護と利用の調査・研究（新規）
2. 著作権法に関する研修所が実施する研修および知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力（継続）
3. 最近の著作権に関する重要判決の監視（継続）
4. 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応（継続）
5. 著作権に関するパブリックコメント・意見募集への対応（継続）
6. 一般社団法人日本知財学会主催の第 16 回年次学術研究発表会への発表の申し込み（継続）
7. 一般社団法人日本知財学会主催の第 17 回年次学術研究発表会への発表内容の準備（継続）
8. 地域セミナー（知財広め隊）への協力（継続）

これらの諮問・委嘱事項については、それぞれ担当の部会が定められ、各委員により闊達な議論と積極的な検討が行われています。

私の所属する第 1 部会（部会長：久我貴洋先生）では、諮問事項 1・2・3、委嘱事項 4・5 を担当しています。

本原稿執筆時点において、第 5 回までの委員会が行われ、諮問事項 1 「弁理士が関与できる著作権法関係の業務の抽出（新規）」について、税関手続業務、契約業務、相談業務、著作権登録申請業務・裁定申請業務を対象に、特に法律上の課題である弁護士法 72 条や行政書士との関係と、「うま味」という意味での市場規模について議論を深め、部会長である久我先生のリード、委員長である前原先生の最終ご確認を経て、答申書を無事に提出することができました。

次回からは、諮問事項 2 である「諮問 1 により抽出された業務のビジネス化についての立案」について、部会を 2 つのグループ（相談業務関連、登録申請業務関連）に分け、機動的に検討を進めていく予定です。多くの弁理士にとってあまり馴染みのない業務であろう「著作権関連業務」について、豊富な知識・経験をお持ちの先生方からいろいろなご意見をお聞きし議論ができることは、企業知財部所属の私にとって、非常に有益な機会となっています。

当委員会における検討・研究の内容については、パテント誌やセミナー等で会員の皆様にお伝えする機会があるかと存じます。当委員会の過去の研究成果などの一部は、日本弁理士会ホームページの「研究発表」

(<http://www.jpaa.or.jp/research/>) にも掲載されております。ぜひご覧ください。

不正競争防止法委員会

平成 30 年度不正競争防止法委員会委員・大 平 恵 美

平成 30 年度の不正競争防止補委員会は、定員である、総勢 39 名の委員で構成され、ベテランから若手まで多彩な委員が毎月の定例委員会で活発な議論を行っております。委員の専門分野はバラエティに富んでおり、それぞれの委員の多種多様な経験に基づき、活発な活動が行われております。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

■諮問事項

1. 【新規】不正競争防止法の今後の課題についての検討及び提言
2. 【新規】不正競争防止法による商品形態模倣防止と諸外国での商品形態模倣防止のための法制度との比較法的考察

■委嘱事項

1. 【継続】特定不正競争に関する事項についての会員への周知・啓発
2. 【継続】研修所が実施する研修及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
3. 【継続】特定不正競争の取締りに関する諸外国の法制と実務の紹介
4. 【継続】不正競争防止法に関する重要判例の紹介
5. 【継続】不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
6. 【継続】不正競争防止法に関する関係官庁・諸団体等への対応
7. 【継続】一般社団法人日本知財学会主催の第 16 回年次学術研究発表会への発表の申込
8. 【継続】一般社団法人日本知財学会主催の第 17 回年次学術研究発表会への発表の申込

9. 【継続】日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新

10. 【継続】地域セミナー（知財広め隊）への協力
上記諮問事項に対応し、委員会は 2 つの小委員会に分けられ、第 1 書委員会が諮問事項 1 を、第 2 書委員会が諮問事項 2 をそれぞれ担当しています。

第 1 小委員会では、諮問事項 1 に対する答申書を作成するとともに、委嘱事項 4 について、近年の不正競争防止法の改正後の営業秘密にかかわる重要な判例を選び改正がどのような影響を与えたかについて内容を検討し、報告書を作成する予定です。また、諮問事項 1 については、不正競争防止法が本年度の国会で改正され、いわゆるビッグデータの保護について規定されたため、その内容の理解を深め弁理士としてビッグデータの保護についてどのようにかかわっていけるかなどについても検討しております。

次に、第 2 小委員会では、外国での事例と、国内の事例との比較等から商品等表示の保護範囲が適切であるかを検討し、日本にも一般条項を設ける必要があるかどうかを検討しております。そのため、昨年に引き続き、海外の代理人に協力を得て外国の適用事例を検討しております。

そして、不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応は昨年と同様に行っており、また、一般社団法人日本知財学会主催の第 16 回及び 17 回年次学術研究発表会での発表を当委員会で行う予定であります。

当委員会における検討・研究の内容については、パテント誌への掲載やセミナー等で会員の皆様に発表する機会がありますので、その際にはぜひ当委員会の成果に興味を持っていただき、会員の皆様の業務の役に立てればと思います。

政策部会

幹事・林 篤 史

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題に対してPA会の意見を反映させるために、PA会の意見を取り纏め発信する部会です。PA会の意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の機会に直接伝えられることもあれば、あるいは、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。

今年度は、PA会所属の渡邊敬介先生の日本弁理士会会長2年目にあたり、日本弁理士会執行部を強力にバックアップすべく政策部会も活動しています。例えば、次期弁理士法改正について日本弁理士会の希望改正項目を明らかにしていく必要があります、当政

策部会においてもその検討を行い、日本弁理士クラブにて集約した意見を執行部に提出しています。

また、今年度は2年に一度の会長選挙の年でもあり、日本弁理士クラブ推薦の会長選挙立候補予定者の政策公約についても議論を行いました。

政策部会では、弁理士業界の各方面に精通し多大な貢献をしたベテランの先生方のみならず、将来の弁理士業界を担う中堅若手の先生方を構成員として、弁理士業界の発展に資する政策の実現に努力致します。これからも、よろしくご協力賜りますようお願い致します。

庶務I部会

幹事・伊 吹 欽 也

庶務I部会は、原則として、毎月開催されるPA会幹事会の準備作業を担当しており、本年度は、眞野修二先生、宗像孝志先生との3名体制です。

幹事会の準備作業としては、大きく分けて、事前準備作業、当日作業、事後作業があります。事前準備作業としては、会議室の手配、懇親会の手配、出席者の確認があります。当日作業としては、会議室の設営、飲み物の準備、幹事会の出席があります。事後作業としては、幹事会議事録の作成、送付があ

ります。

幹事会では、多くの先生方の出席の下、主に弁理士会役員報告、日弁報告、各作業部会報告などの議題がありますが、弁理士の将来についてや同好会の様子など、議題が多岐に亘る場合もあります。

庶務Iの担当内容は地味ではありますが、幹事会運営には支障を来さないよう緊張感をもって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

庶務Ⅱ部会

幹事・佐藤 玲太郎

庶務Ⅱ部会は、入会希望者の受付、PA会の会員情報の管理、メーリングリストの管理、及び、年1回の会員名簿の発行等を担当します。PA会会員の個人情報を扱うことから気を遣う部会です。今年度は、岩見先生との2名体制です。

入会希望者より入会申込書が提出されると、幹事に諮り、承認されると、PA会の会員情報、メーリングリストに登録します。また、会員からの住所等変更届の提出を受けて、速やかに、会員情報及びメーリングリストの登録情報を更新します。

会員情報は、常に、最新状態に保つことが重要ですので、日本弁理士会の弁理士ナビの情報を定期的

に収集し、登録情報の更新を行っています。

PA会では、PA会会員向けメーリングリスト、幹事会メーリングリスト等を管理しています。これらメーリングリストは、PA会会員、幹事会への連絡等に頻繁に利用されています。

また、最新の会員データに基づいて、毎年1回、PA会会員名簿を発行しています。

※会員データを常に最新の状態に保つため、会員情報（勤務先、電話、メールアドレス等）に変更があった場合には、「PA会ホームページ」より、又は「shomu2@pa-kai.net」（庶務Ⅱ宛て）まで、会員情報の変更をご連絡頂けますようお願い致します。

庶務Ⅲ部会

幹事・荒木 利之

庶務Ⅲ部会は、PA会の慶弔規定に則り、PA会会員・日本弁理士会会員の慶弔に関し、PA会として祝意を表し、慶弔をPA会員にお知らせする部会です。また、PA会会員・その身内の方々・日本弁理士会会員の弔事に関しては、PA会として弔意を表し、弔事をPA会員にお知らせしています。

具体的な活動としては、春・秋の叙勲褒章の時期に、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてPA会会員へメーリングリストにより報告しております。

また、PA会員やPA会員の身内の方々に不幸が

あった場合に、弔電や生花等により弔意を表しております。併せて、PA会会員に関わる弔事であれば、PA会会員の皆様へメーリングリストにより報告し、PA会会員以外の弔事については幹事会メーリングリストによりPA会幹事会メンバーに連絡して周知するようにしております。

慶弔及び弔事に関する場所や日程等を連絡するという重要な役割であるため、情報の正確性と、連絡の迅速性が要求され、気の抜けない役割です。弁理士会からの連絡を受ける度、毎回緊張感をもって取り組んでいます。

会計部会

会計担当幹事・鶴谷裕二

会計部会は、PA会の会務運営のための財務管理を担当しています。活動内容としては、会費の寄付金のお願い、各種経費の支払い、出入金の管理等を行っております。

会計部会の活動には、浅村皓先生、伊藤隆治先生、大西正悟先生、帯包浩司先生、坂本智弘先生、高橋雅和先生、谷義一先生、中尾直樹先生、堀籠佳典先生、本多敬子先生、村田実先生、渡邊敬介先生、渡邊伸一先生（あいうえお順）も協力して下さっています。

1. 会費の寄付について

PA会では、会員の皆さまの実務能力の向上や親交を深めることなどを目的として、研修会の開催、会報や名簿の発行、総会・忘年会の開催、旅行会、同好会のイベントなど、各種の活動を行っています。

これらの活動に対する諸経費の一部については、PA会からの補助として、皆さまからの寄付で賄われております。

本年も多くの方々にご協力をいただいております。この場をお借りして心より感謝申し上げます。なお、PA会としては費用の削減に努めておりますが、寄

付金につき未だ十分とは言えない部分もございます。ご協力頂ける場合には、現在も受け付けておりますので、是非お願い致します。

お振込先は下記の通りです。

三菱UFJ銀行 青山支店（店番号：608）

口座番号：（普通）0407741

口座名義：ピーエーカイ ツルヤ ユウジ

2. 各種経費の支払い

PA会の各作業部会の活動費は、各作業部会から活動に要した経費のご報告を受け、支払いをしております。また、同好会活動費などの一部に相当する補助金は、幹事会・幹事長からのご指示に基づいて支払いをしております。

3. 出入金の管理

PA会名義の口座を預かり、出入金の記録と管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。今後も円滑に会務運営ができるよう努めますので、皆さまご協力の程、お願い致します。



人事部会

幹事・高橋雅和

本年度人事部会の幹事をさせていただいております。人事部会の最大の仕事は、日本弁理士会の委員会及び附属機関への委員の推薦となっております。この作業は、日本弁理士会に設置される次年度人事検討委員会と連動して行われます。この次年度人事検討委員会は、4月から新年度が始まる日本弁理士会の各委員会・附属機関がスムーズにスタートできるように、1月半ばから3月半ばにかけて集中的に開催されるものです。

次年度人事検討委員会には、小職のほか、幹事長の中尾直樹先生、副幹事長の帯包浩司先生にもご出席いただきました。また、部会の運営につき、20名以上の皆さまにご協力いただきました。

推薦の手続きに関して、例年、PA会としては、毎年12月頃に会員に対して「次年度委員会等のアンケート」をさせていただき、入りたい委員会等についてご希望を伺って参りました。

しかしながら、希望が一部の委員会に集中してしまうくらいがあること、どの委員会に希望したら良いかわからない会員もいることから、昨年のアンケートでは特に具体的指定のない「PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い」というチェック欄を設けさせていただきました。皆さまの協力のおかげで、昨年度の次年度人事検討委員会は無事に必要な人員の推薦を行うことができました。

アンケート内容に関しては、本会の人事だけでなく、PA会人事のアンケートも一緒に記載できる形式となっております。本会の委員会だけでなく、PA会の活動にも是非ご協力いただければ幸いです。PA会の活動も、皆さまの将来の経験として必ずお役に立つことと思います。

今年も12月頃を目処に、アンケートが送付されてくることと思いますが、皆さまご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。特に、もし今年も「PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い」の欄があった場合、チェックをいただけると、会としても大変助かりますので、是非よろしくお願いいたします。

その他、関東支部の人事に関しても、PA会人事部会で担当しております。関東支部に関しては、同じ会員が長年同じ委員会に所属しつづけることが多いことから、より新しい会員に参加いただきたいとの希望を受けております。関東支部の委員会は、まだ登録して間もない方々にとっても参加しやすい委員会もごございますので、ご興味ある方は、是非ご意見・ご希望をご連絡いただければと考えております。

また、人事の推薦に関しましては、PA会の部会活動への協力状況などを勘案して人選致しますので、残念ながらご希望に添えない場合がございます。そのような結果になった先生におかれましては、大変申し訳ありませんが、定員や人気によって、推薦できる人数も年度により変わって参りますので、またご希望などを申請していただければ幸いです。

最後に、部会員の皆様には何度もお集まりいただき、ご協力をいただき、本当にありがとうございます。また、委員を快くお引きくださいました会員の皆様におかれましては、この場をお借りして心より御礼申し上げます。日本弁理士会は、多くの会員の努力によって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しておりますので、皆さま今後ともご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

企画Ⅰ部会

幹事・奥 泉 奈緒子

企画Ⅰ部会では、例年12月の上旬～中旬頃に開催する総会・忘年会の運営を担当しています。

昨年度の総会・忘年会は、幹事会の先生にご紹介いただいた都内のイタリアンレストランにて開催しました。お料理が大変美味しく、また昨年PA会に入会いただいた先生をはじめ多くの先生方にご参加いただいたおかげで、賑やかで華やかな会となりました。

今年度の総会・忘年会につきましては企画中ですが、時期がまいりましたら詳細をご案内させていただきます。

できます。

日頃PA会の会務を支えてくださっている先生方に忘年会を楽しんでいただき、また、これからPA会の部会や同好会に入りたい、弁理士会の委員会に参加したいなど、普段の業務以外に活動範囲を広げたいと考えている方にも、情報収集や懇親の場として気軽にご参加いただけるような会にしたいと思います。

多くの先生方にご参加いただき会員相互の交流に寄与できるよう、頑張ってまいります。

企画Ⅱ部会

幹事・谷 崎 政 剛

今年度も企画Ⅱ部は旅行会を担当させていただいております。本年8月25日～8月26日にかけて、愛知県の知多半島に行きます。

今回は特別に東海支部のご協力をいただき、同支部の前田大輔先生が企画してくださいました。会員間の交流や日頃の疲れを癒す機会としてぜひご参加いただけますと幸いです。知多半島は愛知県の西部に位置し、西は伊勢湾、東は知多湾・三河湾に挟まれており、宿泊場所は知多半島の南知多温泉郷にある花乃丸という旅館です。温泉からの伊勢湾の眺望と海の幸をお楽しみいただければと思います。また、

1日目にはBBQ会も企画しており、2日目には日間賀島観光やゴルフもお楽しみいただけます。日間賀島は三河湾に浮かぶ離島で「タコとフグの島」としても有名です。ゴルフは女子プロの大会も開催される「新南愛知カントリークラブ」で行います。会員間同士やご家族もお誘いの上、ぜひ多くの方々にご参加いただきたく思います。なお、本会報の配布時には上記旅行会は終了しているかもしれませんが、PA会では旅行会以外にも毎年様々な企画を行っておりますので、ぜひ、お誘い合わせの上ご参加ください。

企画Ⅳ部会



企画Ⅳ部会幹事・岩見晶啓

今年で3年目の企画Ⅳ部会です。今回は、2018年7月11日(水)に開催した「ホースレース観戦ツアー」について報告します。

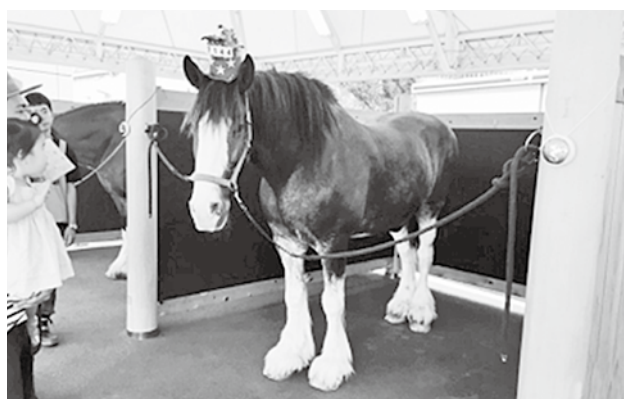
毎年恒例(今年で4年目)となるホースレース観戦ツアーを大井競馬場で開催しました。今年は、「ジャパングラードタービー」という若い馬の頂点を決定する大レースを観戦しました。この日は、中央競馬の有名騎手も参戦していたので、大井競馬場は混雑しておりました。

私たちは、低額で人気の指定席をなんとか確保し、場内のお店で各自好きなものを調達しながら、参加者全員でレースを観戦しました。また、ホースレースの観戦が初めてという方には、ベテランのサポートを受けながら、ホースレースの基礎知識を学んでいただきました。場内の各施設なども観てもらいました。

屋外で飲むビールの美味しさとレース観戦の興奮で、平日の夜を楽しく過ごすことができました。

今年も多数の皆様にご参加いただきました。感謝申し上げます。

(写真：大井競馬場内で人気のポニーちゃんです。競走馬ではありません。)



研修部会

幹事・田中秀幸

1. はじめに

研修部会では知的財産に関する知識の習得を目的として、また会員相互の親睦を目的として、さまざまな研修会を企画・運営しています。

また、新規合格者や未登録者に加えて、他会派の方など、PA 会員以外の方々にも研修に参加いただき、PA 会を知っていただいたり PA 会員との親睦を図るなどしています。

研修部会で開催する研修の大部分は日本弁理士会の継続研修として認定を受けるようにしており、研修受講後に所定の申請をすると、外部認定機関研修として単位が認められます。

2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標、国際の4部門から構成されています。

新人部門は、網野誠彦部会長のもと3名の部員から構成されており、新人弁理士の方々向けの研修を担当しています。

一般研修部門は、真能清志部会長のもと3名の部員から構成されており、一般会員向けの研修を担当しています。

商標部門は、長谷川綱樹部会長のもと2名の部員から構成されており、商標に関する研修を担当しています。

国際部門は、田中秀幸部会長のもと2名の部員から構成されており、諸外国の実務に関する研修を担当しています。

このほか中部部会においても東海地区における研修の企画・運営を行っています。

3. 活動内容

(1) 総会

新年度のはじめに研修部員全員が集まり研修部会総会を開催しています。総会では研修部員に作業内容の説明を行い、年間スケジュールの検討を行います。年間スケジュールとしては、研修のテ-

マ、講師、開催時期、担当者などについて案を決めています。

(2) 研修の準備

年間スケジュールに基づいて、講師との連絡、研修案内の作成、研修会場の予約、配布資料の作成、研修所への必要書類の提出、懇親会会場の予約などの準備を行っています。

研修開催情報についてはPA 会会員への告知などに加え、パテントサロンなどの知財情報サイトにも研修案内を掲載しています。

(3) 研修運営と報告

研修当日は、会場の準備、受付、司会進行、受講証明書の配布などを行い、研修終了後の懇親会の幹事を務めています。また、研修開催後にはPA 会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています (<https://www.pa-kai.net/>)。

4. 研修実績

研修実績と今後の予定

本年度は4月度から7月度の間に次の3件の研修を開催しました。

【6月19日開催】第1回新人研修

テーマ：「商標法4条1項11号を中心とする事例検討会～商標の類否判断～」

講師：古関 宏先生（古関特許事務所）

神林 恵美子先生（あすなる特許事務所）

長谷川 綱樹先生

（プライムワークス国際特許事務所）

【6月25日開催】第1回一般研修

テーマ：「店舗の外観・内装、営業方法の保護にみる知的財産法の交錯領域」

講師：田村善之先生

（北海道大学大学院法学研究科教授）

【7月5日開催】第2回新人研修

テーマ：「アメリカでの権利取得を念頭にした日本明細書作成の注意点～日米の比較から～」

講師：竹中 俊子先生

(ワシントン大学ロースクール・
慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

昨年度(平成29年度)は9件研修を開催しました。昨年度のPA会報で報告した以降に開催した研修が次の4件です。

【10月5日開催】国際研修

テーマ：「知っておくべき韓国特許制度及び裁判制度～現地代理人からの実戦的アドバイス～」

韓国弁理士 蔡 鍾吉先生

【12月14日開催】国際研修

テーマ：「グローバルな特許侵害訴訟の最新動向－日独米の比較から」

講師：竹中 俊子先生

(ワシントン大学ロースクール・
慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

【2月27日開催】商標研修

テーマ：「2017年の判決を振り返る(商標編)」

講師：弁護士・弁理士 堀籠 佳典先生

【3月7日開催】一般研修

テーマ：「ホントは怖い著作権～インターネット時代の落とし穴～」

講師：弁理士 城田 晴栄先生

5. 研修への参加方法

研修開催日の約1ヶ月前にPA会ホームページ(<http://www.pa-kai.net/>)に研修の案内を掲載しています。

また、これと同時にPA会会員の方に登録されているメールアドレスに研修の案内をお送りしています。

これらの案内の中に記載されているURLから申込用のウェブサイトへアクセスし、必要事項を記入してお申し込み下さい。今年度の参加費は次の通りです。

・グリーンPA会員

研修：無料 懇親会：2,000円

・PA会会員

研修：2,000円 懇親会：3,000円

各部門の研修についてはどの研修にも参加いただくことができ、例えば、新人弁理士の方が一般、商標、国際部門の各研修に参加することも可能です。研修は、通常は、平日の18時30分から20時40分に開催しています。会場は、東京では主に弁理士会館を使用しています。東海地区では日本弁理士会東海支部を主に使用しています。

通常研修終了後に懇親会を開催しています。懇親会には多くの場合講師の方にも参加いただき、参加者された受講者と講師の先生との交流の場ともなっています。懇親会にもぜひご参加ください。

6. 研修部員の募集

研修部会では研修部会の活動に参加して下さる方を募集中しています。

研修部会に参加されると普段なかなかコンタクトする機会のない著名な先生方とやり取りをする機会を持てる、PA会や他会派の中で知り合いを増やせたりPA会のことをよりよく知ることができる、弁理士会事務局とやりとりをすることで弁理士会のことをより良く知ることができるなどさまざまなメリットがあります。

研修部会はPA会の活動にまだ慣れていない方にとりましても入りやすい部会です。研修部会からPA会内でいろいろな活動を始めた先輩も多いです。

参加のご希望、研修部会についてのご質問等がございましたら、どうぞお気軽に下記のメールアドレスまでご連絡ください。お待ちしております！

pakai2018seminar@gmail.com

組織 I 部会

幹事・大塚 匡

1. はじめに

組織 I 部会は口述模擬試験（10月上旬実施・例年2回）の企画・運営を行う部会です。弁理士試験の受験生に、「試験慣れ」の場を提供することを目的にするとともに、講師役の先生にPA会の活動の一端を担っていただくことで、組織の結束力を強めることを目的としています。

今年度、本部会は下記の先生方にご協力いただいております。

部会長：武田 雄人先生

副部会長：佐伯 圭先生

部会員：大谷 元先生、栗林 和輝先生

鈴木 昇先生、高橋 克宗先生

田中 研二先生、百瀬 厚先生

2. 昨年度の活動と本年度の予定

(1) 昨年度の活動



昨年の模試の様子 1

昨年度の口述模試は例年通り2回行い、1回目は55名、2回目は20名の受験生が受講しました。

受講形式は、会場を法域毎の区域に分け、区域内にテーブルで作った壁で囲んだブースを複数造り、そのブースのなかで講師と1対1で受講してもらう形式

をとりました。また、講師と受講生との間にテーブルを2脚置いて距離をとったので、1ブースのスペースが広くなり、受講生に本試に近い緊張感を多少持つてもらえるようにできたかな、と考えています。



昨年の模試の様子 2

(2) 本年度の予定

今年度も口述模試は例年通り2回行う予定です。受け入れ人数の決定は、毎年難所の一つですが、受験者数に昨年から大きな変動はないだろうと予想して、両日とも約30名を予定しています。

受講形式も昨年度と同様に行う予定です。また、今年度は問題のブラッシュアップを予定しています。

3. 口述講師のお願い

毎年、9月中旬に口述模試の講師役を引き受けていただける先生を募集しています。受験生の合格への最後の一助となる口述模試の開催にぜひご協力下さい！

4. 結び

口述模擬試験は講師役の先生の外、庶務部会、会報部会といった会員の皆様のご協力のもとに運営が成り立っております。引き続きのご理解、ご協力を賜れますと幸いです。

組織Ⅱ部会

幹事・浜井英礼

組織Ⅱ部会は、4年前に設立された新しい部会です。PA会の会員数が増加するに従い、会員のニーズも多様化しておりますので、定番以外の様々な企画を開催することにより、PA会を更に盛り上げることを目的としております。

組織Ⅱ部会の部会長は、塩尻一尋先生、矢富亜弥先生、松村直樹先生、川野由希先生の4名の先生方で、各企画の立案を担当していただいております。部会長の先生方は、色々と手伝ってくださいますので、運営にあたってはとても助かっております。更に、部会長の先生方に加えて、運営の知識・経験が豊富な、副幹事長の小野暁子先生からアドバイスを受けながら組織Ⅱ部会の運営をしております。正規の部員はおりませんので、全体の人数は少ないですが、イベント毎に協力できる人を募っておりますので、それなりに効率的に活動できる体制になっております。



クリスマス会の様子



バーベキュー大会の様子

組織Ⅱ部会の活動の一部を紹介しますと、原稿執筆時点では、既に、バーベキュー大会（5月吉日、塩尻先生企画立案）を開催いたしました。天候にも恵まれ、50名を超えるの先生方、そのご友人、ご家族の方に参加していただき、アットホームな雰囲気でお睦を深めることができました。後の予定としては、昨年好評だったプロ野球観戦会（8月、松村直樹先生企画立案）等の開催を検討しております。組織Ⅱ部会の企画の多くは、PA会会員のみならず、PA会会員のご友人やご家族も楽しめますので、新たな交流の機会を得ることができると思います。

ひとりでも多くのPA会会員に、PA会に入って楽しい！と感じてもらえるように様々な企画を提案して参りますので、皆様も是非ご参加ください。よろしく願いいたします。

東海支部

代表幹事・前田大輔

本年より東海支部の代表幹事を担当させて頂いております。ご案内の通り、一昨年までは「中部部会」でしたが、昨年より「東海支部」に名称を改め活動しております。

以下、本年度の活動状況と予定の概要をご紹介します。

1. 旅行会

本年の目玉企画として、東海支部エリアでの旅行会が予定されており、現在鋭意準備中です。

場所は、愛知県の南知多で決定しており、30名近い方から参加のご連絡を頂いています。宿にて温泉やお食事をお楽しみ頂く他、新鮮な魚介類やお肉を頂ける浜焼き BBQ、日間賀島観光、プロの大会も開催される新南愛知カントリークラブでのゴルフコンペの実施も予定しています。

(この会報の発行時には盛会のうちに滞りなく終了していることを祈っております。)

2. 若手会

一昨年来、近年のPA会への入会者や未だ会派に所属していない先生方にお声がけして、「若手会」と称する懇親の場を設けています。

本年は、一回目として6月に実施し、10名程度にご参加を頂きました。参加者のほとんどは、ここ5年程度以内に弁理士登録又はPA会に入会頂いた方々であり、日常の業務の話のみならずプライベートの話にも花が咲き、お楽しみ頂けたようでした。

新規会員の拡大にも繋げることのできる良い機会と考えており、今後も継続実施する予定です。

3. その他の企画

例年実施している企画として、納涼会、ゴルフコンペ、ビール電車・おでん電車(通称「おでんしゃ」)、アウトドア同好会のハイキングなどがあります。

納涼会については、前記旅行会の一日にBBQを実施するため、本年の実施は見送る予定ですが、その他の企画については、例年通り実施予定です。また、これら以外の企画(例えば、御園座での観劇や堀川クルーズなど)についても実施できないか検討中です。

東海支部のメンバーだけでなく、PA会の全ての先生方もご参加頂けます。実施の際にはご連絡させていただきますので、ご希望がございましたら是非ご参加頂ければ幸いです。

4. 研修会・勉強会

本年は、東海支部独自企画の研修会・勉強会の実施ができておりません。代表幹事の責任として、何らかの企画をしたいと考えております。会員の皆様のご希望を募り、実現に向けて検討を進めるように致します。

こうして本年上半期を振り返りますと、遊びが中心のように見えてしまいがちです。下半期は気持ちを改め、研修会・勉強会などの学びの機会もしっかりと企画し、皆さまに楽しんで頂ける東海支部にしたいと考えております。

今後とも皆様のご協力・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会報部会

幹事・下田俊明

会報部会では、例年、年刊の会報誌「PA」の企画・編集・発行等を行っています。

本年度の会報部会は、部会長として松宮尋統先生、佐藤玲太郎先生、部員として宮本陽子先生、川井洋一郎先生にご活躍いただきました。

会報誌 PA の編集

本冊子で第 37 号である会報誌「PA」ですが、メディア媒体が多様化するなか、会報部会のメイン作業である会報誌「PA」についても、会員全員への冊子の配布が本当に有効なのか、PDFデータのみで十分ではないか、などの議論が惹起されております。

活動記録を残す意味で、会報誌の作成の重要性は極めて高いことは言うまでもありません。一方で、布袋が徐々に電子布袋に置き換わってきたり、読書が製本から Kindle などの電子デバイスに置き換わってきたりしている状況において、冊子を配布する必然性は低下しているように感じます。他方、会務に積極的に参加していない会員にとっては、自らが PA 会会員であることを自覚する数少ない機会でもあります。

このような状況を勘案し、本年は会員皆様の手元への配布となりました。次年度以降も同様な議論があり得ます。PA 会会員の方で、何かご意見がございましたら、是非会報部会までご連絡をお願いいたします。

ホームページの管理

PA 会のホームページには、研修や企画の案内、活動報告、幹事会からのお知らせ、同好会の紹介等、PA 会の活動に関する情報をタイムリーに掲載しておりますので、上記アドレスまでアクセスしてご利用ください。

こちらのホームページには、弁理士試験の口述練習会の案内についても掲載する予定です。弁理士試験を受験する方が周囲にいらっしゃいましたら、是非 PA 会のホームページをご覧くださいませよう、お声掛けいただけましたら幸いです。

最後に、会報部会では、ホームページをより一層充実させるべく、随時有用な情報やご意見を募集いたしております。何かお気付きの点等がございましたら、会報部会までご連絡をお願いいたします。





ゴルフ同好会

幹事・戸塚清貴

ゴルフ同好会は、

会長 一色健輔先生

幹事 戸塚清貴

幹事代行 中尾直樹先生、坂本智弘先生、
伊藤隆治先生、篠田卓宏先生

会計 岩瀬吉和先生

の体制で、年4回程度のコンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

本年は、3月24日に袖ヶ浦カントリークラブ・新袖コースで第1回コンペを、また5月12日に東松山カントリークラブで第2回コンペを開催しました。今後は、10月4日に鎌ヶ谷カントリークラブで第3回コンペを、11月15日に日高カントリークラブで第4回コンペを開催する予定です。

コンペには、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいております。にぎやかにラウンドを楽しんでいます。写真は、昨年度の第1回コンペ（4月14日に多摩カントリークラブで開催）と、第3回コンペ（10月5日に鎌ヶ谷カントリークラブで開催）の集合写真です。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、ゴルフバーやショー

トコースでのゴルフ体験会も企画しています。

また、弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、毎年、多数の同好会メンバーが参加しています。本年度のパテントマスターズは、6月2日に埼玉県の東松山カントリークラブで開催されましたが、PA会からは14名の先生が参加されました。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会は、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（戸塚清貴：totsuka@totsupapatent.com）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！



多摩カントリークラブにて



鎌ヶ谷カントリークラブにて



PA会マーじゃん同好会

PA-MJ会

麻雀同好会・幹事・杉本文一

若年者向けの話

何時かの会報で、麻雀の魅力は、集中力、記憶力、推理力、決断力、忍耐力のすべてが試されるゲーム、であることをご紹介いたしました。

今回は、趣味でわかる「学究派」と「実戦派」についてご紹介しましょう。

棋士の趣味は、囲碁、麻雀、などの室内ゲーム、競馬、パチンコなどのギャンブル性のあるもの、あるいはスポーツ観戦といった勝ち負けのあるものが多いそうです。勝負事の中でも、実力が優先するものは「学究派」が好み、ギャンブル性の強いものは「実戦派」が好むそうです。

升田名人と大山名人は、「新手一生」を旗印に盤上の真理を追究された升田名人が囲碁を好まれ、勝負に徹した大山名人は麻雀だったそうです。

ところで、我が同好会のメンバー諸先生はとみてみますと、やはり「学究派」と「実戦派」に分かれそうです。すなわち、当日のメンバーを見渡して、あるいはその卓のメンバーのデーターをインプットしなおして、教則本の理論に則して勝負に向かう学究派と、すこぶる感性を大切にして勝負に向かう実戦派とに分かれるようです。そして、マーじゃんと言う勝負事ほど、その人の性格が如実に現われるゲームは他にはないとも云われます。貴方はと問われますと、「実戦派」と即答です。

日頃、明細書を真理追求の場とも心得ておられるか、勝負の場とするか（些かオーバーかも知れませんが向かう姿勢の話です。）という、これに向かう姿勢の相違によっても、マーじゃんに対する打ち方が異なるような気がします。

また、殆どの先生がマーじゃんの他に、囲碁や将棋、テニス、ゴルフなど、一人で勝敗を楽しめるものにも参加されている方が多いようです。そうは云っても、勝負を楽しむ以上勝たねば面白くないのは当然ですから、皆さん「実戦派」で良いのではないのでしょうか。

話は変わりますが、会員の先生で、市の施設とか、老人ホームとか、団地の集会所で、マーじゃんの先生をされて、足りない時のメンバーになったり、楽しく教えておられる方がいらっしゃいまして、とくに女性のお年寄りの方が非常に楽しそうにマーじゃんを楽しんでおられるそうで、その先生曰く、明細書書いている時よりもずっと楽しんでますよ、と仰っていました。これからはそのような時にも役立つ趣味かなとも思います。

続けて、作家で日本プロ麻雀連盟会長さんの「痴呆を予報できるか、健康麻雀で……あの有名人はなぜボケないのか？」の講演録の一部です。

有名作家、女優らのエピソードを紹介しながら、「痴呆にならないためにやるべき7つのことが、ある国際会議で決められました。外出する、ビタミンE、C、Aを取る、友人を6人持つなどですが、これらと並んで“チェス、麻雀などのテーブルゲームをやりなさい”と勧めているのです。」と語られ、また、麻雀をやると“脳の司令塔”といわれる前頭前野をはじめ、脳全体を使い、だからボケ予防に役立つとのことでした。

この話は、高齢者向けの話ではなく、若年者向けの話なのだそうです。

本会は、例会が、年6回、偶数月の第一土曜日、午後1時から、虎ノ門近くの雰囲気の良い雀荘「エリートウエスト」（新橋駅から徒歩6分、地下鉄虎ノ門駅から4分）で開催しています。

なお、例会当日は、各種の賞品が用意されており、通常、優勝、準優勝、3位、7位、ラッキーセブン賞、ブービー賞、参加賞があり、その他に年間賞として、年間優勝、準優勝、3位賞、敢闘賞、皆勤賞などが用意されております。

参加ご希望の方は、幹事またはお知り合いの会員にご一報下さい。



テニス同好会 平成 30 年の活動報告

テニス同好会幹事・平 山 洲 光

平成 30 年の PA 会テニス同好会は、恒例の日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合テニス大会に参加しました。

日本弁理士クラブテニス大会は、1月20日（土曜日）、品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コートにおいて行われました。参加チームは、成績順に、春秋会、無名会、PA 会、南甲クラブの4チームで、昨年1位だった稲門クラブは残念ながら不参加でした。

日本弁理士協同組合主催テニス大会は、4月21

日（土曜日）、昭島の昭和の森テニスセンターのオムニコート8面において行われました。天気は終日晴天、コート脇の日除け棚は藤の花が満開、その下をクマバチがテニスプレイヤーには無関心に蜜を追い求めて飛び交っていました。参加チームは、春秋会2、弁理士クラブ2、PA 会2、同友会1、無名会1、南甲クラブ1、混成チーム1の全10チームで、優勝は弁理士クラブ1組、PA 会は、PA 1組が3位、PA 2組は7位の好成績を上げました。

PA 会は、楽しいテニスを目指しています。





スキー同好会

幹事・鈴木大介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、わが国のスキー人口の減少を憂い、バブルの時代のスキーブームの再来を夢見て日々活動している同好会です（笑）。毎年、1～2泊のスキーツアーを開催しています。2018年は、1回のツアーを行いました。

野沢温泉スキー場

平成30年1月19日（金）～1月21日（日）

宿泊先：野沢グランドホテル

参加者8名。北陸新幹線の開通以来、格段にアクセスしやすくなった野沢温泉。昨シーズンは予約がとれずに断念したため、今年こそはとりベンジしました。東京から新幹線で1時間50分の飯山駅はリニューアルされたキレイな駅です。さらにそこから路線バスで30分。

温泉街の西端にある野沢グランドホテルからスキーを抱えて真湯ペアリフトまで5分ほど歩きます。スキーを抱えたままリフトに乗ればそこはゲレンデ。便利です。

野沢温泉スキー場は100%天然雪。コース・ゲレンデ数は36もあり、その約40%は初心者向けのゲレンデ。初めてスキー、スノーボードをするお子さんも安心なファミリーレーンもあり、もちろんベテランスキーヤーも満足できるゲレンデが充実。

スキー場のいたるところに映画「雪煙チェイス」のポスター。映画の原作は架空の「里沢温泉スキー場」を舞台とする東野圭吾氏のサスペンス小説ですが、

そのモデルは明らかに野沢温泉スキー場なのでした。野沢温泉スキー場を知っている者が原作を読むと「ああこのバーンはあるこのゲレンデだな」とすぐわかるそうです。映画のロケも当然この野沢温泉で行われ、映画に登場するレストランで皆で食事しました。

そして何と言っても野沢温泉は、滑走後の温泉が素晴らしいです。最終日は外湯をいくつか回り、温泉を堪能しました。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、梅池、軽井沢、安比、北海道など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加ももちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。なお、スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

●会員募集中！

PA会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

suzuki@aqua-pat.com





ボウリング同好会

幹事・水本 義光

ボウリング同好会は、誰もが気軽に参加することのできる大会を毎年数回開催しています。本会の大会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、ボウリング初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加頂いており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーして頂いております。また、大会後にはもれなく懇親会が開催され、大会の成績発表と共に景品をお渡ししております（ハンデもあります）。こちら毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せております。

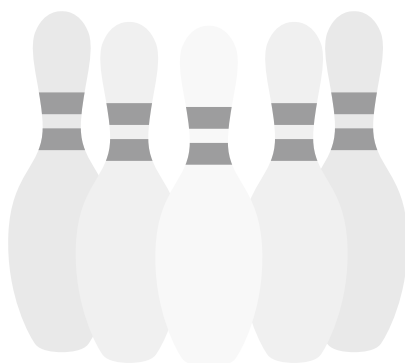
本会のメインイベントは、毎年12月頃に開催される日弁ボウリング大会です。この大会は日弁5会派の対抗戦で、個人のポイントの他、会派ごとのポイントを競い合います。とはいえ、成績を競い合うのは上位6位の方々ですので、対抗戦は成績上位の方々にまかせてしまう、という方法も一つの手です。

この他、会員の親睦を深めながら、腕を磨く同好会内のボウリング大会（通常の大会）を年1回程度、

男女ペアで競い合うミックスダブルス（弁理士以外の事務所等の女性の参加も可能）を年1回、そして春秋会との対抗戦を年1回開催しています。

写真は、昨年7月5日に開催した大会（ミックスダブルス）の様子です。

少しでもご興味のある方は、是非一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんど全くやったことのない方でも、大歓迎です。





アウトドア同好会

幹事・穂坂道子

アウトドア同好会の2018年の行事は次の通りです。本格的な登山と、街中を気軽に歩く行事を織り交ぜて、楽しんでいます。この原稿を書いている現在、9月以降の行事はまだ実行していませんが、記録を兼ねて記載させていただきます。

これまでの行事に参加して下さった皆様、ありがとうございました。これからも、様々な企画を練っていきます。どうぞ気軽にご参加ください。

【3月11日(日)】 山の手線一周(残りの半周)

2017年に品川駅から田端駅の26kmを歩き、今年は、残りの21km強を逆回りで歩いた。二年がかりで山手線一周を制覇したことになる。昨年の半周は暑さに参ったので、今年は暑くならない時期を選んだ。通勤時に車窓から毎日眺めているビルの際を歩く、歩く、歩く…。時折すれちがう山手線を走る電車を、歩きながら眺める、眺める、眺める…。途中、新橋駅では、旧新橋停車場に足を延ばした。

【6月2日(土)】 さった峠

PA会中部部会の企画である。浮世絵「東海道五十三次・由比」はこの峠からの景色を描いたものとのこと。大きな富士山を伴う素晴らしい景観が期待された。天気がいまひとつで富士山の全景をみることはできなかったが、雲の「上」に、うっすらと富士山の頂上が何度も見えた。頂上の高さから、富士山の高さと大きさを実感。

由比は、「桜えび」で有名だが、桜えびを楽しめるのは5月まで。我々が訪れた6月からは「びわ」が旬を迎え、歩く道沿いのあちこちの家で、出荷の準備をしていた。我々は、もいで間もないびわを購入し、皆で分けてほおぼる。すばらしくおいしかった。



さった峠

【7月21日(土)～22日(日)】

尾瀬ヶ原・燧ヶ岳(ひうちがたけ)

尾瀬国立公園内にあり、東北地方の最高峰。日本百名山の一つである。鳩待峠から尾瀬ヶ原を横断して見晴の弥四郎小屋で一泊。帰路は、下りのぬかるみに悩まされ、バスの時刻との闘い。非常に苦しかった…が、絶景であった。この美しさは忘れることができない。この会誌の表紙の写真から、想像していただきたい。



燧ヶ岳



尾瀬ヶ原

【9月14日(金)夜～16日(日)】

燕岳(つばくろだけ)

北アルプス表銀座の燕岳。2017年に企画したところ、台風のためにキャンセルになったため、リベンジである。この会誌の原稿を書いている現在は、残念ながらまだ登山前であるため、思い出は白紙。写真も当然ない。

【12月9日(日)】 高尾山

恒例のメめの登山である。下山後に高尾駅付近の温泉で遊び、2019年の計画を立てる。



GOAL !



START !



囲碁同好会



代表幹事・内海一成

1. はじめに

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームであり、年齢・性別を問わず、多くの先生方にご参加いただいています。

また、当同好会は、PA 会会員又は弁理士に限らず、他業種の参加者も受け入れています。外部との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士活動の広報にもつながるものと考えています。

また、当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くて…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

○●初心者に優しい●○

上級者が率先して初心者を教えるようにして、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次回の対局に活かせるようにしています。囲碁インストラクターを年4回程度招き、指導していただく機会も設けています。



インストラクターの田中孝生先生（左）
指導を受ける嶋崎英一郎弁理士（右）

○●勝敗に過度にこだわらない●○

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が伴います。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考

えを大事にしたいと考えています。

2. 活動内容

当同好会では、以下の活動を行いました。

○月例会

毎月最終水曜日に日本棋院有楽町囲碁センターで例会を行っています。

毎回10名程度にご参加いただいています。



有楽町囲碁センターでの例会の様子

○囲碁大会

新春囲碁大会・夏の囲碁大会を、日本棋院東京本院（市ヶ谷）で開催しました。それぞれ16名・15名が参加し、棋力別リーグと初心者教室とに分かれ、楽しく真剣に対局しました。

また、PA 会 ALL のメーリングリストで大会開催を告知したところ、平林融弁理士、新池義明弁理士、保坂俊弁理士、嶋崎英一郎弁理士が新たに参加してくださいました。



夏の囲碁大会での対局の様子
保坂俊弁理士（左）、佐々木定雄弁理士（右）

(大会成績)

<新春囲碁大会：2018年1月13日(土)>

- Aリーグ優勝 松村直樹弁理士
(同率) 徳丸達雄弁理士、内海一成弁理士
Bリーグ優勝 佐々木定雄弁理士
Cリーグ優勝 小原淳史弁理士(外部参加者)
Dリーグ優勝 新池義明弁理士

<夏の囲碁大会：2018年7月14日(土)>

- Aリーグ優勝 内海一成弁理士
Bリーグ優勝 佐々木定雄弁理士
Cリーグ優勝 新池義明弁理士
Dリーグ優勝 浜田様(外部参加者)



夏の囲碁大会での対局の様子
平林融弁理士(左)、内海一成弁理士(右)
徳丸達雄弁理士(奥)

大会には、囲碁インストラクターの田中孝生先生をお招きし、初心者指導をしていただくとともに、対局内容の講評をいただく機会を設けました。大変的確に指導していただき、参加者のレベルアップが図れたと思います。

対局の後は、懇親会を開催し、大会を振り返ったり、今後のイベント計画を話し合ったりと、楽しいひと時を過ごしました。

○科学技術囲碁連盟大会

科学技術囲碁連盟大会は、省庁や大学等の研究開発機関及び技術系企業等の科学技術関係の団体が参加する大会です。PA会囲碁同好会からは、「弁理士PA会」チームとして参加しました。

現在、最も下位のDリーグに参加しており、まずはCリーグへの昇格を目標としています。

<参加メンバー>

第77回大会(2017年10月14日)

内海一成弁理士、松村直樹弁理士、徳丸達雄弁理士、佐々木定雄弁理士、杉原鉄郎弁理士、高井良克己弁理士、川崎仁弁理士

第78回大会(2018年5月26日)

松村直樹弁理士、徳丸達雄弁理士、佐々木定雄弁理士、大倉恒太弁理士、加藤祐一弁理士、高井良克己弁理士、石渡英房弁理士、川崎仁弁理士



第78回大会参加メンバー
(右から)大倉恒太弁理士、加藤祐一弁理士
松村直樹弁理士、高井良克己弁理士
佐々木定雄弁理士、石渡英房弁理士

○その他のイベント

- ・有志で3人1組の団体戦等に参加しました。
- ・「湘南平塚囲碁まつり」のイベント(1000面打ち大会等)に参加しました。
- ・ニッセイアセットマネジメント囲碁同好会と合同で囲碁会・懇親会を開きました。

3. むすび

囲碁同好会は、以上ご紹介したように楽しく活動しております。活動の様子は、PA会のWebページからリンクされている囲碁同好会のページでもご覧いただけます。

囲碁を始めたい方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。懇親会だけの参加も歓迎します。

(連絡先)

代表幹事 内海一成

E-mail : k.utsumi@sugimura.partners



野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は2012年に発足した若い同好会です。メンバーは、30代前半から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一程度程度の練習会（反省会）を行ってきました。

昨年のパテント杯は3回戦敗退（2勝1敗）で、通算成績は4勝8敗（不戦勝を含む）となりました。毎年、前年の成績を上回っているのです、今年も昨年以上の成績を目指します。



始球式の様子
バッターは渡邊会長

今年のパテント杯は、7月21日（土）に開幕しました。開会式では、PA会会員である渡邊敬介日本弁理士会会長のご挨拶がありました。PA会としては今年も負けるわけにはいきません。初戦の相手は、昨年のパテント杯でベスト4に残ったケミックsteam（審査第三部）です。

先攻のPA会は、一回表に先頭打者が出塁すると、幸先よく一点を先制しました。一回裏の守りは、先頭打者にヒットを許すも、後続を抑え0点で切り抜けると、チームの雰囲気は一気によくなりました。



この試合2本目の本塁打を放つ！

二回表の攻撃は、先頭打者がいきなり本塁打を打ち、あっさりと追加点をあげました。今シーズンから規格が変更されたボールはよく飛びます。土手まで届いた本塁打は、PA会では初めてですが、この試合では3本も飛び出しました。いや、打った本人がすごいです。

毎回得点を加えて4-0で迎えた三回裏、一死満塁で打者は4番、一打で同点という大ピンチ、相手チームは活気付いてきます。しかし、この大ピンチを連続三振で0点に抑えると、流れは一気にPA会に傾きます。



投打に大活躍のMr.K

ここからPA会の猛攻が始まります。ほぼ全員安打（筆者は無安打）で得点を積み重ね、終わってみれば17-1と大差で勝利しました。全選手の攻守にわたる活躍で一回戦を無事突破できましたので、この勢いを二回戦以降につなげて、よい報告ができるように頑張っていきます。

原稿の締め切りの関係で、2回戦以降の結果をお伝えすることはできませんが、PA会のホームページで、その後の戦況をお伝えします。



パテント杯一回戦の参加メンバー

試合結果（1回戦）

	1	2	3	4	5	計
PA会	1	2	1	6	7	17
ケミックス	0	0	0	0	1	1

バッテリー：(PA) 中野、川井-下田

本塁打：(PA) 川井1号、小林1号、川井2号

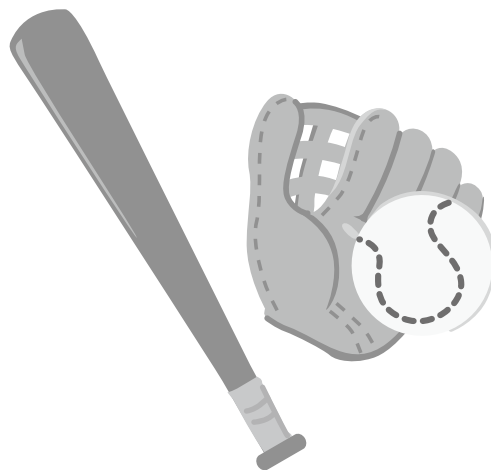
《会員大募集！》

野球同好会では、引き続き会員を募集中です。年々高齢化する選手の若返りが課題となっています。野球が好きで若いと思っている方であれば、レベル及び実年齢は全く問いません。ポジションもまだまだ選び放題です。マネージャーや応援団も募集しています。日頃の運動不足を解消したい方、仕事のストレスを解消したい方、そしておいしいビール目的の方、是非一緒に楽しみましょう。下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail：nakano @ nakano-pat.com





フットサル同好会

幹事・西田 憲孝
副幹事・鈴木 昇太
副幹事・原 亮

1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

毎月1回、主に平日の19時から21時の2時間、スキルアップの練習や試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間があるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を兼ねた水分補給を行うというのが毎回の行事になっています。



雨の日でも20名超のメンバーが参加！

2. 活動場所

2020年の東京オリンピック開催の影響により、今まで活動していた東京体育館から明治神宮外苑フットサル信濃町コートに主な活動場所を変更しています。

3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、平均して毎回10名程度は集まってくれます。特に昨年度は、過去最高の25名も集まって下さった回がありました。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。辛い思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたらと思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけないという女性に優しい「女子ルール」もあります。

【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名があり、「FCレ・ジル・ブルー (lesilesbleues)」といます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまう名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。

5. 「フットサル・パテントカップ」に出場！

昨年は、『パテント杯争奪野球大会』と同様の、知財業界のフットサル大会に出場しました。初出場ながら、MIXの部（男女混合の部）で準優勝することができました！今年は、優勝を目指したいので、ぜひ皆さんの力をお貸しください。

この大会では、勝ち負けだけでなく、サッカー・フットサルの経験者、初心者、年配者、女性等の全員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体の親睦を図ることを目指しています。



他の会派等のチームとの交流も行っています。

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やストレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな汗を流してリフレッシュしましょう！



音楽同好会

宮澤優子

PA会音楽同好会は、音楽を楽しみつつ、弁理士を世に知らしめるというミッションのもと、2014年に発足した同好会です。少人数でスタートした同好会ですが、徐々に成長し、現在40名強のメンバーが在籍しています。初心者から上級者まで様々なメンバーがおり、ロック、パンク、メタル、ポップス、弾き語りなど、ジャンルも様々です。

同好会のメインイベントはなんと言っても毎年恒例のライブです。これまでに開催されたライブでは、もれなく大盛況を博しています。特にこの2年程度、会場のグレードアップとともに各回約100名もの観客に来場頂いており、会場はほぼ満席状態です。

各バンドでは、ライブに向けて、またはライブとは関係なく、それぞれスタジオ練習、楽器屋巡り、合宿、飲み会・・・等思い思いに活動しています。不定期で音楽同好会全体の懇親会もあります。近頃は同好会幹事御用達のセッションバーを貸しきって、食べたり飲んだり演奏しながら情報交換もできてしまうゆる飲み会も開催しています。

さて、このように一見平穏な同好会のように見えますが、音楽同好会の性格を一言で表すと、「メンバーのキャラが濃い」ということでしょう。特にライブでは、歌う、踊る、演じる、化ける、等々、普段からは想像もつかないぶっ飛んだ弁理士達の姿を堪能することができます(※注)。



その証拠写真もいくつかあるのですが、ショッキングな画像を含むためここでは控え目に掲載させて頂きます。詳細を探ってみたい方は、音楽同好会ブログ <http://pa-music.jugem.jp/> を訪れるか、ライブを覗いてみて下さい。

(※注) 普段は知財業務に全身全霊を傾ける真面目な弁理士達です。

そんな音楽同好会の直近のライブは2017年11月、恒例の中目黒のライブハウスにて開催され、各バンドが日頃の練習の成果を披露しました。なかでも注目をかささらったのが、ハロウィン顔負けの特殊メイクを施したメタルバンド。専属メイクを迎えてメンバーが次々に変身してゆく様子に楽屋は始終爆笑の嵐でした。白塗りのまま買出しに出かけるメンタル強めな人も...。さらに、回を追うごとに人数も質もグレードアップしてゆくダンサー達。これは毎回盛り上がります！そして、この回は土業ゲストによるオリジナル曲も披露して頂き、会場の共感を誘いました。毎回のライブ、楽しさだけは誰にも引けを取りません。

ここまで読んで少し面食らったかもしれませんが、皆ノリのよい人たちばかりですので、誰でもすぐに馴染めると思います。楽器を演奏したい方、歌いたい方、踊りたい方、どなたでも大歓迎ですので、是非イベントに立ち寄ってみて下さい！





ランニング同好会

渡部 寛 樹

ランニング同好会は、ゆっくり、ゆっく〜り進化しています。

のんびり、ゆっくりのランニング同好会も、気が付けば4年目を迎えました。

世の中のランニングブームも一息つき、今ではランナーのいる景気が日常の一部になったと言っても過言ではないと思います。どうしてランニングはここまで定着したのでしょうか。健康維持にいいから？ 走った後のビールが異常なほど美味しくから？ 走る仲間がいるから？ 色々な理由があると思いますし、どれも正解だと思います。でも、あえて理由を一つに絞るならば、単純にランニング・ジョギングが気持ちいいから、なのではないかと思います。

一度はまるとなかなか抜け出せないランニング・ジョギングの世界、一歩外に出れば、道がひらけています。一度試してみたいはいかがでしょうか？

ランニング同好会は、そんな“ちょっと走ってみたい”と言う方から、“がっつり汗をかきたい”と言う方まで、様々な先生が集まっています。

「え〜、走るのお〜、疲れるじゃーん」なんて言わず、騙されたと思って、一度ご参加下さい。普段と違う景色に出会うこと請け合いです。

そんなランニング同好会は、概ね毎月第4金曜日に、皇居を中心に活動しております。

また、2年連続で、日本弁理士クラブが主催するリレーマラソン大会に参加しております。5会派の中、唯一2チーム体制での参加です。

以下は、直近の活動についてのご紹介です。

- ・ 1月26日（金）：1週間前に降った大雪の影響で、路面が滑りやすくなっています

た。走ろうと思えば走れたのですが、無理せず安全に！

- ・ 2月23日（金）：本年初の皇居ランとなりました。2月はランニングのハイシーズン！
- ・ 3月23日（金）：夜桜と皇居の夜景の絶妙な調和の中でのランになりました。
- ・ 4月27日（金）：GW直前皇居ラン。いい季節になりました
- ・ 5月20日（日）：希望者を募って、リレーラン大会@味の素スタジアムに参加してまいりました！こんなイベントをまたやりたいです。
- ・ 5月26日（金）：衣替え直前皇居ランで、半袖のウェアを着用したランナーが多くなっていました。
- ・ 6月29日（金）：夏至直後のこの日は、走り始める直前まで、明るかったです。
- ・ 7月27日（金）：関東地方に台風が接近するとの予報があり心配でしたが、無事に無理なく開催できました。

ある有名なマラソン選手によれば、ランニング・ジョギングのコツは「のんびりだらだら」走るのだそうです。ゆっくりのんびり、でも続けること。これがポイントのようです。

ランニング同好会も、のんびりゆっくり、末永く続けて、これからも進化し続けていきたいと思っています。

連絡先

幹事：渡部寛樹

E-mail：runpakai@gmail.com

P A 会同好会名簿 一覽

ボウリング (B)

幹事	水本 義光 (TEL : 03-5715-8651 email : y_mizumoto@asamura.jp)
	高田 伸一 (TEL : 03-5715-8622 email : stakata@asamura.jp)
	松宮 尋統 (TEL : 03-5715-8606 email : h_matsumiya@asamura.jp)
部員	赤澤 太朗 秋友 徹 浅村 皓 網野 友康
	井出 正威 上田 ゆかり 栄元 敏公 大塚 一貴
	小河原 毅 押本 泰彦 春日 譲 金井 建
	狩野 彰 栗原 和明 小西 富雅 小林 生央
	坂野 博行 坂本 智弘 佐藤 正美 篠田 卓宏
	杉村 憲司 鈴木 利之 高梨 範夫 高橋 敬四郎
	辻本 典子 鶴谷 裕二 富所 英子 西田 憲孝
	福田 賢三 福田 伸一 本多 敬子 益田 博文
	松井 伸一 三上 結 水口 崇敏 村田 正樹
	森内 真也 山田 正紀 吉田 みさ子 渡邊 敬介
	渡邊 伸一 塚中 哲雄 田浦 弘達 田中 有希
	安永 喜勝

ゴルフ (G)

会 長	一色 健輔
代表幹事	戸塚 清貴 (TEL : 03-5793-9336 email : totsuka@totsukapatent.com)
代表幹事代行	中尾 直樹 (TEL : 03-3350-6456 email : nakao_n@amber.plala.or.jp)
	坂本 智弘 (TEL : 03-5919-3041 email : tsakamoto@sakamotopat.com)
	伊藤 隆治 (TEL : 03-5200-5581 email : inoue-patent-itou@tokyo.email.ne.jp)
	篠田 卓宏 (TEL : 03-5715-8618 email : t_shinoda@asamura.jp)
部 員	青島 恵美 青山 なつ子 足立 泉 阿部 和夫
	網野 友康 網野 誠彦 荒井 俊之 井川 浩文
	石橋 脩 石原 俊秀 石渡 英房 磯野 富彦
	井滝 裕敬 市原 政喜 一色 健輔 伊東 忠重
	伊藤 充 伊藤 隆治 稲葉 良幸 井吉 めぐみ
	岩瀬 吉和 岩田 弘 内田 浩輔 鴻 宗義
	大家 邦久 大西 正悟 大橋 剛之 大場 正成
	岡部 譲 押本 泰彦 越智 隆夫 梶並 順
	加藤 孝雄 加藤 卓士 加藤 佳史 加藤 ちあき
	金井 建 狩野 彰 上山 浩 刈谷 昌司
	川合 健太 川崎 仁 神林 恵美子 神原 貞昭
	草間 攻 久保 健 窪田 英一郎 小池 寛治
	神津 堯子 古関 宏 後藤 政喜 小西 富雅

小林 純子	坂本 智弘	櫻木 信義	佐藤 正美
佐藤 泰徳	椎名 佳代	市東 篤	篠田 卓宏
下田 俊明	白井 伸佳	白坂 一	新池 義明
杉村 興作	関 正治	田浦 弘達	高梨 範夫
高原 昭典	高見 和明	田中 敏博	田中 睦美
谷崎 政剛	谷 義一	土屋 勝	土井 伸次
戸塚 清貴	中尾 直樹	野中 克彦	橋本 裕之
馬場 玄式	原島 典孝	林 澄香	樋口 洋
平田 忠雄	福田 賢三	福田 伸一	藤田 英治
藤本 芳洋	堀籠 佳典	堀 美香	本多 一郎
本多 敬子	松井 伸一	松井 孝夫	松井 光夫
松永 宣行	松原 伸之	眞野 修二	水本 義光
村木 清司	村田 正樹	村田 実	矢富 亜弥
柳田 征史	山田 正紀	横井 啓時	吉田 みさ子
劉 昕	渡邊 敏	渡邊 伸一	渡部 比呂志
渡辺 望稔			

麻雀 (M)

幹 事	杉本 文一 (TEL : 045-320-9325)
	関 正治 (TEL : 03-5292-5602 email : seki@bp.ij4u.or.jp)
	勝本 龍二 (TEL : 03-3589-1201 email : r_katsumoto@taniabe.co.jp)
部 員	朝比 一夫 阿部 和夫 新井 孝治 荒井 俊之
	池上 徹真 石橋 脩 石渡 英房 井吉 めぐみ
	産形 和央 小河原 毅 扇原 梢伸 尾関 健男
	梶並 順 春日 譲 員見 正文 狩野 彰
	川崎 仁 木村 多聞 栗原 和明 小池 寛治
	古関 宏 坂野 博行 佐久間 剛 白石 晴久
	白坂 一 高井良 克己 田村 誠治 戸塚 朋之
	西田 憲孝 萩原 康司 馬場 玄式 早川 康
	林 篤史 福田 賢三 福村 直樹 増田 達哉
	水口 崇敏 水本 義光 村田 正樹 安田 徹夫
	柳川 慶一 渡邊 敬介 渡辺 望稔

テニス (T)

会 長	後藤 政喜
幹 事	平山 洲光 (TEL : 03-3253-0098 email : hi@hirayama-pat.com)
部 員	板垣 忠文 岩永 勇二 岡部 譲 田中 勲
	本田 昭雄 松井 伸一 川崎 仁 古城 有史
	田中 睦美 廣瀬 しのぶ 堀籠 佳典 堀 美香

水本 義光	宮城 康史	坂井 康記	神谷 昌男
中村 雅文	上田 精一	海老名 健吾	林 澄香
中山 博登	上山 浩	矢島 弘文	望月 良次

賛助部員

浅村 皓	足立 泉	泉 克文	稲葉 良幸
井上 義雄	内田 浩輔	大垣 孝	大谷 保
押本 泰彦	風間 弘志	春日 譲	蟹田 昌之
神津 堯子	小橋 正明	田辺 恵基	谷崎 政剛
富永 一途	福田 賢三	藤谷 史朗	舟橋 榮子
増田 達哉	松田 嘉夫	松本 昂	安田 徹夫
柳田 征史	渡辺 直満	渡辺 望稔	

スキー (W)

会 長
相 談 役
幹 事
部 員

村田 実			
大垣 孝			
田中 勲 (TEL: 03-6205-8000 email: itanaka@tanaka-ip.jp)			
鈴木 大介 (TEL: 03-6423-1760 email: suzuki@aqua-pat.com)			
村木 清司	一色 健輔	柳田 征史	平山 洲光
小川 順三	松浦 憲三	松田 嘉夫	原島 典孝
須田 正義	神津 堯子	矢野 裕也	足立 泉
佐久間 剛	増田 達哉	清水 邦明	高橋 敬四郎
佐藤 正美	松井 伸一	大西 正悟	岡部 譲
山田 正紀	小西 富雅	本多 敬子	本多 一郎
森山 隆	越智 隆夫	長谷川 哲哉	池田 幸弘
山口 栄一	松嶋 さやか	福尾 勲将	神林 恵美子
新井 孝治	本多 弘徳	来山 幹雄	吉延 彰広
藤谷 史朗	鴨田 哲彰	青木 康	藤本 芳洋
中野 圭二	中井 俊	中村 雅文	市原 政喜
西下 正石	坂野 博行	板垣 忠文	本田 昭雄
松本 悟	安田 隆一	渡邊 伸一	塚田 晴美
平瀬 享児	根本 雅成	谷崎 政剛	金井 建
大塚 一貴	樋口 洋	水本 義光	鈴木 康介
田中 秀幸	坂本 智弘	杉田 知大	梅田 慎介
國生 泰広	下田 俊明	木村 直樹	内田 浩輔
吉田 みさ子	堀籠 佳典	渡部 比呂志	池田 俊彦
森下 梓	大西 基貴	岡田 勝義	田村 拓也
加藤 光宏	松本 慎一郎	小川 潔	西田 憲孝
刈谷 昌司	古城 有史	石坂 安雄	亀山 育也

浅村 昌弘	高井良 克己	谷山 直樹	酒谷 誠一
水崎 慎	高橋 秀明	金 垠憲	出川 貴之
川内 英主	真能 清志	脇坂 悦司	河野 信哉
久保 俊一	光末 竜太	栗林 和輝	百瀬 厚

アウトドア (O)

会 幹	長 事	小池 寛治			
		穂坂 道子 (TEL : 03-3583-5043	email : hosaka@a-kohno.com)		
		渡邊 伸一 (TEL : 03-5805-3371	email : shinichi@xb3.so-net.ne.jp)		
		池田 俊彦 (TEL : 03-6409-3544	email : t_ikeda@mmm.com)		
部 員		田中 秀幸 (TEL : 03-5435-7386	email : fwgg2700@mb.infoweb.ne.jp)		
		青木 充	赤澤 克豪	浅村 皓	飯田 伸行
		池上 徹真	池田 俊彦	石坂 安雄	石渡 英房
		市原 政喜	井出 正威	井上 義雄	岩永 勇二
		岩見 晶啓	上田 和弘	上田 精一	栄元 敏公
		大島 由美子	大塚 一貴	大西 正悟	岡崎 健三
		岡戸 昭佳	小川 潔	小川 順三	押本 泰彦
		尾関 健男	尾原 和貴	大日方 和幸	加藤 謹矢
		加藤 卓士	加藤 ちあき	金井 淳一	金森 久司
		狩野 彰	亀山 育也	鴨田 哲彰	刈谷 昌司
		神林 恵美子	木村 直樹	小池 寛治	小林 生央
		坂野 博行	坂卷 修平	坂本 智弘	佐野 邦廣
		澤田 憲彦	清水 邦明	清水 徹男	新池 義明
		杉田 知大	杉原 鉄郎	鈴木 大介	鈴木 利之
		関 正治	高橋 誠一郎	竹本 洋一	田中 勲
		田中 秀幸	谷 義一	塚田 美佳子	柘植 千咲
		徳丸 達雄	中野 圭二	中村 雅文	中山 健一
		野上 晃	萩原 康司	濱中 淳宏	早川 利明
		林 篤史	日高 康昌	福田 賢三	福田 伸一
		福村 直樹	藤原 康高	舟橋 榮子	穂坂 道子
		本田 昭雄	本多 一郎	本多 敬子	増子 尚道
		増井 忠弼	松井 伸一	松井 孝夫	松田 嘉夫
		松本 悟	馬淵 繁	三上 結	水本 義光
		村田 実	柳田 征史	山田 正紀	山田 稔
		吉田 みさ子	若田 充史	渡邊 敬介	渡邊 伸一
		渡部 比呂志	渡辺 望稔		

囲碁 (I)

代表幹事 内海 一成 (TEL : 03-3581-2241 email : k.utsumi@sugimura.partners)
幹事 (企画) 松村 直樹 (TEL : 03-6256-9947 email : naoki.matsumura@harukapat.jp)
幹事 (会計) 高井良 克己 (email : tkatsumi@lemon.plala.or.jp)

部	員	石渡 英房	岩見 晶啓	大倉 恒	岡本 崇
		奥泉 奈緒子	小野 暁子	加藤 祐一	川崎 仁
		川野 由希	川村 雅弘	坂井 康記	嶋崎 英一郎
		白井 伸佳	新池 義明	杉原 鉄郎	杉村 興作
		鈴木 康介	高井良 克己	高田 寛人	徳丸 達雄
		戸塚 清貴	長谷部 優一	林 篤史	平林 融
		保坂 俊	三上 結	宮崎 修	村松 由布子

野球 (Y)

会	長	本多 一郎			
幹	事	中野 圭二 (TEL : 03-5315-4828	email : nakano@nakano-pat.com)		
部	員	青島 恵美	赤澤 克豪	網野 誠彦	石井 秀和
		板垣 忠文	岩永 勇二	岩見 晶啓	大石 敏弘
		大崎 勝真	太田 昌宏	小河原 毅	香島 友希
		川井 洋一郎	川村 憲正	甲原 秀俊	小松 正典
		齋藤 麻美	酒井 雅久	坂井 康記	坂野 博行
		下田 俊明	高井良 克己	竹内 明	田中 勲
		谷崎 政剛	取違 琢	西田 憲孝	野上 晃
		久恒 京範	藤村 貴史	松井 伸一	松宮 尋統
		松本 慎一郎	三和 圭二郎	渡耒 巧	

フットサル (F)

会	長	青島 恵美			
相	談	渡邊 伸一			
幹	事	西田 憲孝 (TEL : 03-5475-5641	email : n-nishi@fk9.so-net.ne.jp)		
		原 亮太 (TEL : 03-5715-8651	email : r_hara@asamura.jp)		
部	員	網野 誠彦	伊藤 隆治	太田 昌宏	扇原 梢伸
		小野 暁子	帯包 浩司	上村 陽一郎	木村 一貴
		桐山 大	劔物 英貴	齋藤 麻美	阪 和之
		酒井 太一	坂本 智弘	塩尻 一尋	島田 俊昭
		下田 俊明	鈴木 昇	田浦 広達	高井良 克己
		田上 英二	中野 圭二	中山 博登	萩原 綾夏
		長谷川 綱樹	浜井 英礼	柳元 八大	

音楽 (R)

会 幹 会 部	長 事 計 員	福田 伸一						
		荒木 利之 (TEL : 03-6452-2251 email : ararcky@mac.com)						
			宮澤 優子					
			伊藤 由里	岩見 晶啓	甲原 秀俊	行田 朋弘		
			倉田 充	小松 正典	坂本 智弘	澤田 憲彦		
			篠田 卓宏	白井 伸佳	鈴木 麻菜美	高井良 克己		
			高田 伸一	高田 寛人	田中 久子	西田 憲孝		
			西村 和晃	林 澄香	穂坂 道子	本多 敬子		
			宮本 陽子	山下 滋之	山田 雅哉	渡邊 伸一		
			松本 喬	藤田 江里	城田 晴栄	堀籠 佳典		
			木村 誠司	久保 俊一	植松 里紗子	桐山 大		
			井上 善喬	大島 かおり	宮谷 昂佑	磯山 美穂		
			池本 和博	四野宮 隆紘	百瀬 厚	井後 智哉		
			坂井 康記	定行 智子	花田 健史	鹿山 昌代		
			出川 貴之					

ランニング (H)

会 幹 部	長 事 計 員	坂本 智弘						
		渡部 寛樹 (TEL : 03-5292-8092 email : wathirok@square-enix.com)						
		柳元 八大 (TEL : 03-5919-3041 email : yanagimoto@sakamotopat.com)						
		秋友 徹 (TEL : 03-5425-1800 email : akitomo-t1601@hiraki-patent.co.jp)						
			岩見 晶啓 (TEL : 03-5715-8556 email : ak_iwami@asamura.jp)					
			大塚 一貴	川野 由希	杉原 了一	香島 友希		
			松井 孝夫	林 澄香	水崎 慎	本多 敬子		
			鈴木 麻菜美	坂本 加代子	廣瀬 隆行	下田 俊明		
			佐伯 圭	川井 洋一郎	石井 たかし	田中 俊哉		
			磯部 光宏	藤田 江里	青島 恵美	西下 正石		
			高久 由紀子	澤田 憲彦	田中 祐子	伊藤 充		
			鈴木 大介	堀籠 佳典	光末 竜太	藤井 憲		
			田中 研二	西山 さお里				

新会員の紹介

平成 29 年 7 月～平成 30 年 6 月までの間に PA 会に入会された先生方をご紹介します。
(入会日順)

宮田 誠心 ミヤタ モトミ

21029

〒 920-0901 石川県金沢市彦三町 2-5-27 名鉄北陸開発ビル2階
宮田特許事務所

矢野恵美子 ヤノ エミコ

10935

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-17 神谷町プライムプレイス9階
窪田法律事務所

西川 喜裕 ニシカワ ヨシヒロ

21022

〒 101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-3-9 喜助新千代田ビル3階
青陽特許事務所

庄司 薫 ショウジ カオル

21268

〒 312-0034 茨城県ひたちなか市堀口 667-4 グレンフィディックB棟202号室
庄司特許事務所

石塚 良一 イシヅカ リョウイチ

19784

〒 215-0035 神奈川県川崎市麻生区はるひ野 5-12-20
ティー・アイピー特許事務所

森脇 理生 モリワキ アヤミ

17484

〒 182-0024 東京都調布市布田 4-19-1 ライオンズプラザ調布305
相原特許商標事務所

後藤 仁志 ゴトウ ヒトシ

16857

〒 160-0004 東京都新宿区四谷 3-1-3 第一富澤ビル3階
はづき国際特許事務所 四谷オフィス

加藤 拓司 カトウ タクジ

19910

〒 467-0825 愛知県名古屋市瑞穂区柳ヶ枝町 3-56
加藤国際特許事務所

後藤正二郎 ゴトウ ショウジロウ

17826

〒 513-8631 三重県鈴鹿市三日市町字中の池 1820
住友電装株式会社 知的財産部

三浦 敦子 ミウラ アツコ

18740

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-14-5 山本屋本店栄ビル7階
大川国際特許事務所

高橋 展弘 タカハシ ノブヒロ

16281

〒160-0007 東京都新宿区荒木町20-21 インテック88ビル4階
特許業務法人もえぎ特許事務所

坪田 一郎 ツボタ イチロウ

21102

〒182-0026 東京都武蔵野市中町2-9-32 M21-2
横河電機株式会社マーケティング本部 事業開発センター 知財戦略室

山中佐知子 ヤマナカ サチコ

21306

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-17-12 丸の内エステートビル5階
小西・中村特許事務所

西脇真紀子 ニシワキ マキコ

21305

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-17-12 2丸の内エステートビル10階
小西・中村特許事務所

片岡 功行 カタオカ ナルユキ

19880

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-14-27 国際新赤坂ビル東館 総合受付9階
株式会社岡村製作所 デザイン本部知的財産部

八木 秀幸 ヤギ ヒデユキ

17249

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 4-35 オリエン트ハイツ301号
アウル国際特許事務所 静岡オフィス

毛利 聖 モウリ サトル

20997

〒105-0005 東京都千代田区丸の内 19-2 グラントウキョウサウスタワー
特許業務法人志賀国際特許事務所

二階堂 裕 ニカイドウ ユタカ

18045

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 6-25-8 神宮前コーポラス1309
原宿総合特許事務所

青木 博文 アオキ ヒロフミ

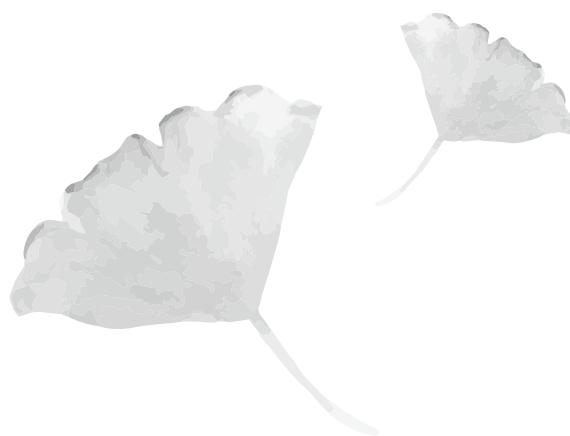
21422

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル
坂本国際特許事務所

谷山 輝恵 タニヤマ テルエ

21015

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル5F
特許業務法人暁合同特許事務所



PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

平成 30 年度会計幹事 鶴 谷 裕 二

PA 会は、伝統的にその会務運営に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意に依存しております。

ここに、本年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。

なお、PA 会会報 19 号より、当該年度にお振り込みいただきました先生方のリストを掲載しております。本年度は、平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 8 月 13 日までにお振り込み頂きました先生方のお名前を掲載させていただきますので、その点ご了解下さい。

最後に、新たにご寄付をお申し出下さる場合には、下記の口座に 1 口 5 千円を目安にお振り込み下さい。

郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

(当座：〇一九店 536820)

加入者名 PA 会

浅村 皓	大西 正悟	古関 宏	田中 俊哉	堀籠 佳典
安達 友和	大山健次郎	後藤 政喜	田中 義敏	本多 一郎
足立 泉	岡田 守弘	後藤 克幸	田中 秀幸	前川 砂織
阿津川裕佳	岡戸 昭佳	後藤 仁志	田中 敏博	益田 博文
新井 孝治	岡部 讓	後藤正二郎	田辺 恵基	松井 光夫
荒木 利之	小川 順三	小西 富雅	田邊 潔	松井 伸一
飯田 伸行	小川 覚	小林十四雄	谷 義一	松中真由美
井川 浩文	小川 潔	駒木 亮一	谷田 拓男	松本 悟
池上 徹真	奥泉奈緒子	小松 正典	田村敬二郎	松本 健志
池田 公一	尾首 亘聰	齋藤 誠	千葉 絢子	眞野 修二
石坂 安雄	押本 泰彦	坂口 嘉彦	塚原 朋一	間山世津子
石塚 良一	尾関 健男	坂野 博行	坪田 一郎	三上 結
石原 啓策	小貫 正嗣	坂本 靖	鶴谷 裕二	水野 裕宣
石渡 英房	小野 尚純	坂本 智弘	中尾 直樹	宮川 良夫
磯部 光宏	小野浩一郎	櫻木 信義	中川光太郎	三宅 正夫
磯山 朝美	帯包 浩司	佐々木健一	中隈 誠一	宮澤 優子
井滝 裕敬	影山光太郎	佐野 邦廣	中谷 光夫	村田 正樹
一色 健輔	柏原 秀雄	佐野 和良	中野 圭二	村田 実
井出 正威	加藤 謹矢	澤田 憲彦	中村 稔	村田 豊
伊東 忠重	加藤 光宏	塩尻 一尋	中村 訓	森 友宏
稲葉 良幸	加藤 卓	篠田 卓宏	並川 啓志	森下 賢樹
乾 裕介	加藤 孝雄	島田 俊昭	西山さお里	八木 秀幸
犬飼 宏	加藤 祐一	島田 敬丈	根本 雅成	安永 喜勝
井上 元廣	加藤 朝道	清水 義憲	野上 晃	柳澤 文子
井上 義雄	金井 建	清水 徹男	野末 寿一	矢野恵美子
伊吹 欽也	金子 正彦	下田 俊明	萩野 幹治	山口 和弘
今村 正純	神澤 淳子	庄司 薫	橋本千賀子	山口 幸久
岩瀬 吉和	神谷十三和	白坂 一	長谷川哲哉	山崎 晃弘
岩見 晶啓	神谷 昌男	城田 晴栄	服部 雅紀	山田 隆一
上田 精一	上山 浩	新池 義明	服部 洋	寺地 拓己
生塩 智邦	亀山 育也	杉浦 正知	浜井 英礼	横井 啓時
内海 現太	嶋田 哲彰	杉村 憲司	早川 利明	吉田みさ子
産形 和央	川井洋一郎	杉本 文一	林 銘三	吉延 彰広
江原 望	河合 千明	鈴木 大介	林 篤史	劉 昕
海老名健吾	川口 義雄	鈴木 利之	平木 祐輔	若田 充史
大家 邦久	桐山 大	関 正治	福井 淳	若田 勝一
大木 利恵	草間 攻	高久由紀子	福田 伸一	脇坂 悦司
大倉 恒太	工藤 実	高梨 範夫	福田 直樹	渡邊 昭彦
大竹 健一	窪田英一郎	高橋 雅和	藤谷 史朗	渡邊 伸一
大谷 保	神津 堯子	高原千鶴子	伏見 直哉	渡辺 和宏
大塚 匡	河野 英仁	平田 忠雄	藤本 芳洋	渡邊 敬介
鴻 宗義	國分 孝悦	平山 洲光	舟橋 榮子	渡部比呂志
大西 育子	小島 清路	廣瀬 隆行	穂坂 道子	渡辺 望稔

*なお、平成30年7月6日に「ゆうちょ」の口座にお振込みいただいたグリーンPA会員の振込人名が不明の先生がいらっしゃいます。この先生のお名前は上記のリストに掲載していないことをお詫び申し上げます。お心当たりの先生は、お手数ですが下記メールアドレスにご連絡いただきますようお願いいたします。

tsuruya@harajukusogo.jp (PA 会会計幹事 鶴谷裕二)

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）

秋	元 不二三	昭 37	秋	黄綬	海老根 駿	昭 53	春	勲四旭日小
		昭 42	秋	勲五双光旭日	近 藤 一 緒	昭 53	秋	勲五瑞宝
田	代 久 平	昭 38	秋	藍綬	秋 沢 政 光	昭 54	春	黄綬
		昭 44	春	勲四瑞宝	曾 我 道 照	昭 54	春	黄綬
中	松 潤之助	昭 40	秋	藍綬	吉 藤 幸 朔	昭 54	秋	勲三旭日中
		昭 42	秋	勲二瑞宝	小 山 欽 造	昭 55	春	藍綬
森	武 章	昭 39	秋	黄綬	小 川 一 美	昭 55	春	勲五瑞宝
湯	浅 恭 三	昭 39	秋	紺綬	入 山 実	昭 55	秋	勲三瑞宝
		昭 46	秋	勲三瑞宝	矢 島 鶴 光	昭 55	秋	勲三瑞宝
湯	川 龍	昭 39	秋	黄綬	野 間 忠 夫	昭 55	秋	紺綬
浅	村 成 久	昭 41	秋	藍綬	磯 長 昌 利	昭 56	春	勲四瑞宝
小	川 潤次郎	昭 43	秋	勲四旭日小	三 宅 正 夫	昭 56	秋	黄綬
竹	田 吉 郎	昭 43	秋	黄綬	吉 村 悟	昭 57	秋	黄綬
		昭 49	春	勲五瑞宝	池 永 光 彌	昭 58	春	勲四旭日小
黒	川 美 雄	昭 45	春	勲五瑞宝	光 明 誠 一	昭 58	春	黄綬
中	島 喜 六	昭 45	秋	勲五瑞宝	高 田 忠	昭 58	秋	勲三瑞宝
松	野 新	昭 46	春	勲四瑞宝	小 林 正 雄	昭 58	秋	勲五双光旭日
足	立 卓 夫	昭 46	秋	黄綬	戸 村 玄 紀	昭 59	春	勲四瑞宝
		昭 53	秋	勲五瑞宝	西 村 輝 男	昭 59	春	黄綬
清	瀬 三 郎	昭 47	春	勲二瑞宝	渡 辺 総 夫	昭 60	春	勲四瑞宝
原	増 司	昭 47	春	勲二瑞宝	大 条 正 義	昭 61	春	黄綬
高	橋 修 一	昭 47	秋	紫綬	小 山 欽 造	昭 61	秋	勲四瑞宝
		昭 56	秋	勲四旭日小	松 原 伸 之	昭 61	秋	黄綬
笠	石 正	昭 48	秋	藍綬	桑 原 尚 雄	昭 61	秋	黄綬
		昭 57	秋	勲四瑞宝	中 村 豊	昭 62	春	勲四旭日小
大	条 正 義	昭 48	秋	紺綬	田 坂 善 重	昭 62	春	勲四瑞宝
伊	藤 貞	昭 49	秋	黄綬	網 野 誠	昭 62	秋	勲四旭日小
		昭 55	春	勲五瑞宝	岡 部 正 夫	昭 62	秋	藍綬
沢	田 勝 治	昭 50	秋	勲四瑞宝	小 橋 一 男	昭 63	春	勲四瑞宝
小	橋 一 男	昭 50	秋	藍綬	青 野 昌 司	昭 63	秋	勲四瑞宝
飯	田 治 躬	昭 50	秋	黄綬	大 野 善 夫	平 2	秋	黄綬
田	丸 巖	昭 51	秋	勲五瑞宝	三 宅 正 夫	平 3	春	勲五双光旭日章
中	島 和 雄	昭 51	秋	勲五瑞宝	田 中 正 治	平 3	春	黄綬
味	田 剛	昭 52	春	勲三瑞宝	清 水 徹 男	平 3	秋	黄綬
山	本 茂	昭 52	春	勲三瑞宝	野 間 忠 夫	平 3	秋	黄綬
田	中 博 次	昭 52	春	勲四瑞宝	今 誠	平 4	秋	勲四旭日小
柴	田 時之助	昭 52	秋	黄綬	佐々木 清 隆	平 4	秋	勲四旭日小

羽生 栄吉	平4	秋	勲五瑞宝	神原 貞昭	平15	秋	経済産業大臣表彰
石川 長寿	平4	秋	黄綬	大塚 文昭	平16	春	旭日双光章
秋沢 政光	平5	春	勲四瑞宝	林 鉦三	平16	春	瑞宝小綬章
緒方 園子	平5	秋	黄綬	井上 義雄	平16	春	黄綬
安井 幸一	平5	秋	黄綬	松尾 和子	平16	春	経済産業大臣表彰
瀬谷 徹	平6	春	勲四旭日小	高見 和明	平16	秋	瑞宝小綬章
富田 典	平6	春	勲四瑞宝	井出 直孝	平16	秋	黄綬
大塚 文昭	平6	春	黄綬	稲葉 良幸	平16	秋	黄綬
野口 良三	平6	秋	黄綬	飯田 伸行	平17	春	黄綬
浅村 皓	平7	春	藍綬	村田 実	平17	春	黄綬
江原 望	平7	春	黄綬	竹内 英人	平17	秋	瑞宝中綬章
松隈 秀盛	平7	春	勲四瑞宝	平木 祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
長谷川 穆	平7	秋	藍綬	渡辺 望稔	平17	秋	黄綬
吉村 悟	平8	春	瑞五瑞宝	岩上 昇一	平18	春	瑞宝双光章
村松 貞男	平9	春	勲四旭日小	田中正 治	平18	秋	旭日小綬章
村木 清司	平9	春	黄綬	加茂 裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
末野 徳郎	平9	秋	勲四旭日小	杉本文 一	平20	春	瑞宝小綬章
河野 昭	平9	秋	黄綬	村木 清司	平21	秋	旭日小綬章
桑原 英明	平9	秋	黄綬	川島 利和	平21	秋	瑞宝小綬章
須賀 総夫	平10	秋	黄綬	兒玉 善博	平21	秋	瑞宝小綬章
平田 忠雄	平10	秋	黄綬	佐々木 定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
阿形 明	平10	秋	黄綬	産形 和央	平22	秋	瑞宝小綬章
岩田 弘	平11	春	勲三瑞宝	古宮 一石	平23	春	瑞宝小綬章
鈴木 秀雄	平11	春	黄綬	谷 義一	平24	春	旭日小綬章
杉村 興作	平11	春	黄綬	一色 健輔	平24	春	旭日双光章
森 徹	平11	秋	黄綬	神原 貞昭	平24	秋	旭日双光章
柳田 征史	平12	春	黄綬	福田 賢三	平25	春	旭日双光章
土屋 勝	平12	秋	黄綬	矢田 歩	平26	春	瑞宝小綬章
湯本 宏	平12	秋	黄綬	井上 元廣	平27	秋	瑞宝小綬章
岡部 正夫	平13	春	勲四瑞宝	山口 昭則	平30	春	瑞宝中綬章
久保田 藤郎	平13	春	黄綬	安倍 逸郎	平30	春	黄綬褒章
増井 忠貳	平13	春	黄綬				
松原 伸之	平13	秋	勲五双光旭日	(注) 黄綬……黄綬褒章			
安達 功	平14	春	勲四旭日小	藍綬……藍綬褒章			
菊池 武胤	平14	春	黄綬	紫綬……紫綬褒章			
添田 全一	平14	秋	勲四瑞宝	紺綬……紺綬褒章			
星野 昇	平15	春	勲四旭日小	勲 瑞宝……勲 等瑞宝章			
渡部 剛	平15	春	勲四瑞宝	勲 旭日中……勲 等旭日中綬章			
小池 寛治	平15	春	黄綬	勲 旭日小……勲 等旭日小綬章			
清水 徹男	平15	秋	旭日双光章	勲 双光旭日…勲 等双光旭日章			
宇佐美 利二	平15	秋	瑞宝小綬章				

PA 会関係歴代弁理士会理事 (大正5年 - 昭和30年)

年 度	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎
7年	伊東 榮 飯田治彦
10年	曾我清雄
11年	猪股淇清
	伊東 榮 清水連郎
12年	伊東 榮 猪股淇清
	浅村三郎
13年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
14年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
15年	清水連郎
昭和2年	清水連郎
3年	伊東 榮
4年	伊東 榮 杉村信近
5年	杉村信近
6年	中松潤之助 草場九十九
7年	中松潤之助 草場九十九
8年	浅村良次
9年	浅村良次 隅田秬二郎
10年	山中政吉 草場 晁
	隅田秬二郎
11年	田代久平 草場 晁
	山中政吉
12年	田代久平 曾我清雄
13年	曾我清雄 清水連郎
14年	山田正実 清水連郎

15年	山田正実 湯川 龍	
16年	沼 正治	
17年	沼 正治 杉村信近	
年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉村信近	湯川 龍
19年	清瀬一郎	奥山恵吉
20年		沼 正治
21年		田代久平
		沼 正治
22年		草場 晁
		山中政吉
23年	川部佑吉	草場 晁
		山中政吉
24年	田代久平	広田 徹
25年		大西冬蔵
		田代久平
		広田 徹
26年	山田正実	大西冬蔵
27年	小川潤次郎	山田正実
28年		天谷次一
		小川潤次郎
29年		天谷次一
		山中政吉
年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川部佑吉	山中政吉

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松 潤之助 川部 佑吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中松 潤之助
33年	山中政吉	大西冬蔵		黒川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒川 美 雄			会長 大西冬蔵 黒川 美 雄
35年	黒川 美 雄			奥山 恵吉
36年	小橋一男	黒川 美 雄		若杉 吉五郎
37年	小橋一男			会長 浅村 成久
38年	大条正義			小橋一男
39年	小山欽造	浅村 成久		大条正義
40年	岡部正夫		西村 輝 男	池永 光 彌
41年	岡部正夫		西村 輝 男	会長 奥山 恵吉
42年	桑原尚雄	奥山 恵吉	三宅正夫	海老根 駿
43年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44年	秋沢政光		長谷川 穆	会長 湯浅 恭三
45年	秋沢政光		長谷川 穆	小山 欽造 松原 伸之
46年	野間忠夫	小橋一男	浅村 皓	西村 輝 男
47年	高橋敏忠		大塚 文昭	秋沢政光
48年	安井幸一		高橋敏忠	野間忠夫
49年	浅村 皓		杉村 興作	会長 小橋一男
50年	大塚文昭	小山 欽造	栗林 貢	長谷川 穆
51年	西 立 人		菊池 武胤	杉村 興作
52年	津田 淳		田中正治	桑原尚雄
53年	杉村 興作		浅村 皓	会長 小山 欽造
54年	坂田 順一	岡部正夫	田中正治	浅村 皓
55年	菊池 武胤		久保田 藤郎	田中正治

56年	增井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川 穆	杉浦正知		村木清司
		(前期)			
		秋沢政光			
		(後期)			
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川 穆 阿形明
平成元年	谷義一		神原貞昭		江原望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村皓 大塚文昭
5年	小塩豊		井上義雄	会長	浅村皓 谷義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治
9年	村田実		小塩豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行

13年	松田嘉夫		古関宏	井上義雄
14年	福田伸一	谷義一	渡邊敬介	村田実
15年	本多一郎		福田伸一	大西正悟
16年	古関宏		井出正威	福田賢三
17年	狩野彰		岡部譲	谷義一
				一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長 谷義一
				岡部譲
				渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰	稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司	福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子	本多一郎
22年	伊東忠重	岡部譲	萩原康司	狩野彰
23年	中野圭二		伊東忠重	井出正威
24年	本多敬子		中野圭二	神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子	高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一	上山浩
27年	杉村憲司		坂本智弘	小島清路
28年	堀籠佳典		杉村憲司	本多敬子
29年	高橋雅和		堀籠佳典	会長 渡邊敬介
				本多敬子
				渡邊伸一
30年	中尾直樹		帯包浩司	会長 渡邊敬介
				坂本智弘

PA 会会員歴代常議員 (大正 11 年以降)

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九 十 九	飯 田 治 彦		
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九 十 九	中 松 盛 雄		
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正 14 年						
大正 15 年	秋 元 不 二 三	草 場 九 十 九	曾 我 清 雄			
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九 十 九		
昭和 3 年	猪 股 淇 清					
昭和 4 年						
昭和 5 年	清 水 連 郎					
昭和 6 年	清 水 連 郎					
昭和 7 年	原 田 九 郎					
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤 之 助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
	清 水 連 郎					
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 潤 之 助	
	山 中 政 吉					
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美		
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和 14 年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和 15 年	芦 葉 清 三 郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和 16 年	秋 元 不 二 三	山 田 正 実				
昭和 17 年	奥 山 惠 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不 二 三	
	湯 川 龍					
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和 20 年	秋 元 不 二 三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和 21 年	奥 山 惠 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実	秋 元 不 二 三	
	金 丸 義 男	芦 葉 清 三 郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎		
昭和 22 年	荒 木 友 之 助					
昭和 23 年	大 西 冬 藏	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友 之 助	
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	横 畠 敏 介	大 野 龍 之 輔		
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時 之 助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
	柴 田 時 之 助	廣 田 徹				
昭和 29 年	吉 村 悟	細 川 政 之 助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	
	小 川 一 美					

昭和30年	中島喜六	大西冬蔵	細川政之助	吉村悟
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬蔵
昭和32年	松原伸之 小橋一男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹 光明誠一
昭和33年	大条正義 松原伸之	小山欽造	廣田徹	柴田時之助 高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横島敏介	岡本重文 大条正義
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎 横島敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿 田丸巖
昭和38年	岡部正夫 相良省三	松原伸之	山本茂	長城文明 桑原尚雄
昭和39年	山本茂 <small>(議長)</small> 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫* 西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介 清水陽一
昭和42年	池永光彌 <small>(議長)</small>		浅村皓	渡辺迪孝
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫** 浅村皓
昭和44年	長谷川穆 <small>(副議長)</small> 和田義寛		山下穰平	安井幸一 小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆
昭和46年	栗林貢 網野誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作 西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓忠 高橋敏忠	今井庄亮	栗林貢 緒方園子
昭和48年	小山欽造 <small>(議長)</small> 草野卓		伊藤晴之 田代初男	大塚文昭 矢淵久成
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭 矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治 田中正治
昭和51年	秋沢政光 <small>(議長)</small> 柳田征史		石原孝志 久保田藤郎	江原望 津田淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋勝	増井忠式 江原望
昭和53年	中村純之助 増井忠式	坂田順一	桑原英明	菊池武胤 土屋勝
昭和54年	三宅正夫 <small>(議長)</small> 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東彰	井出直孝	栗田忠彦 清水徹男
昭和56年	阿形明 <small>(議長)</small> 寺崎孝一	伊東彰	村木清司 井出直孝	大音康毅 井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形明	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆 村木清司

昭和58年	野間忠夫 <small>(副議長)</small> 影山一健 西村輝男 湯本健輔 立石幸宏 西村輝男 湯本宏夫 <small>(議長)</small>	小池寛治 鈴木秀雄 須賀総夫 松永宣行 杉村興作 須賀総夫	桑原尚雄 佐々木清隆 森徹** 平田忠雄 桑原尚雄 谷田義一 平田忠雄	野口良三 加藤建三 浅村肇三 野口良三 小塩豊 浅村豊	松永宣行 福田賢三** 福南孝夫 野間忠夫 大谷保夫 南孝夫
昭和59年	岡部正伸 <small>(議長)</small> 飯田伸行 小塩豊悟 吉神貞昭 飯田徹悟 森村貞昭	岩本行夫 大谷保稔 渡辺望夫 大野善行 大岩本三郎 渡辺望稔	大立野善夫 立石幸宏 加藤朝道 岡部正道 橋本正男 加藤朝道	明杉昌毅 杉村昌興 岩井秀生 明石昌毅 小杉佳男 岩井秀生	戸水辰男 谷水辰義 福田賢三 戸水辰男 村田実三 福田賢三
昭和60年	西村本一 立石幸宏 西村輝男 湯本宏夫	杉村興作 須賀総夫	谷田義一 平田忠雄	小塩豊 浅村豊	大谷保夫 南孝夫
昭和61年	岡部正伸 <small>(議長)</small> 飯田伸行 小塩豊悟 吉神貞昭 飯田徹悟 森村貞昭	岩本行夫 大谷保稔 渡辺望夫 大野善行 大岩本三郎 渡辺望稔	大立野善夫 立石幸宏 加藤朝道 岡部正道 橋本正男 加藤朝道	明杉昌毅 杉村昌興 岩井秀生 明石昌毅 小杉佳男 岩井秀生	戸水辰男 谷水辰義 福田賢三 戸水辰男 村田実三 福田賢三
昭和62年	岡部正伸 <small>(議長)</small> 飯田伸行 小塩豊悟 吉神貞昭 飯田徹悟 森村貞昭	岩本行夫 大谷保稔 渡辺望夫 大野善行 大岩本三郎 渡辺望稔	大立野善夫 立石幸宏 加藤朝道 岡部正道 橋本正男 加藤朝道	明杉昌毅 杉村昌興 岩井秀生 明石昌毅 小杉佳男 岩井秀生	戸水辰男 谷水辰義 福田賢三 戸水辰男 村田実三 福田賢三
昭和63年	岡部正伸 <small>(議長)</small> 飯田伸行 小塩豊悟 吉神貞昭 飯田徹悟 森村貞昭	岩本行夫 大谷保稔 渡辺望夫 大野善行 大岩本三郎 渡辺望稔	大立野善夫 立石幸宏 加藤朝道 岡部正道 橋本正男 加藤朝道	明杉昌毅 杉村昌興 岩井秀生 明石昌毅 小杉佳男 岩井秀生	戸水辰男 谷水辰義 福田賢三 戸水辰男 村田実三 福田賢三
平成元年	網野友康 森徹明 阿形典孝 西村輝男 荒井俊之 山内梅三郎 永田武三郎	押渡足網 本立野 泰龍三友 彦三郎泉康 正治明孝	小橋正明 橋本正誠 今本泰彦 村立豊泉 足立豊泉	杉浦正知 小杉梨範 高梨正明 舟橋栄子 今	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫
平成2年	阿形典孝 西村輝男 荒井俊之 山内梅三郎 永田武三郎	押渡足網 本立野 泰龍三友 彦三郎泉康 正治明孝	小橋正明 橋本正誠 今本泰彦 村立豊泉 足立豊泉	杉浦正知 小杉梨範 高梨正明 舟橋栄子 今	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫
平成3年	阿形典孝 西村輝男 荒井俊之 山内梅三郎 永田武三郎	押渡足網 本立野 泰龍三友 彦三郎泉康 正治明孝	小橋正明 橋本正誠 今本泰彦 村立豊泉 足立豊泉	杉浦正知 小杉梨範 高梨正明 舟橋栄子 今	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫
平成4年	田中正治 <small>(議長)</small> 神津堯子 矢野裕也 長谷川穆卓 福村直樹	福村直樹 山内梅雄 二宮正孝 稲葉良幸	稲葉良幸 荒井俊之 大垣孝望 江原	江原望 中村 木川幸治 香取孝雄	香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子
平成5年	柳田征史 <small>(副議長)</small> 社本一夫 松田嘉夫 阿部和夫 柳田清司	清水邦明 大垣盛克 新川添不美 川渡邊敬敏	新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享	小川順三 加藤邦明 清水野昭 河野昭二	阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣
平成6年	柳田征史 <small>(副議長)</small> 社本一夫 松田嘉夫 阿部和夫 柳田清司	清水邦明 大垣盛克 新川添不美 川渡邊敬敏	新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享	小川順三 加藤邦明 清水野昭 河野昭二	阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣
平成7年	柳田征史 <small>(副議長)</small> 社本一夫 松田嘉夫 阿部和夫 柳田清司	清水邦明 大垣盛克 新川添不美 川渡邊敬敏	新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享	小川順三 加藤邦明 清水野昭 河野昭二	阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣
平成8年	菊野大上 佐野西島 大上加塚 小長岡 岡杉平山	村加木清司 加佐藤伸利 菊本多敬 岡部敬厚 本大高千鶴 高福田伸	川添不美 渡邊敬敏 大塚文清 小島邊敬 小庄島清幸 增井関英一 古田中多	久門享一 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文正 杉本隆夫 山田沼夫 小長沼夫 增井忠	河野昭二 宇佐美利二 大西正悟 佐久間剛 古関文正 杉本隆夫 山田沼夫 小長沼夫 增井忠
平成9年	菊野大上 佐野西島 大上加塚 小長岡 岡杉平山	村加木清司 加佐藤伸利 菊本多敬 岡部敬厚 本大高千鶴 高福田伸	川添不美 渡邊敬敏 大塚文清 小島邊敬 小庄島清幸 增井関英一 古田中多	久門享一 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文正 杉本隆夫 山田沼夫 小長沼夫 增井忠	河野昭二 宇佐美利二 大西正悟 佐久間剛 古関文正 杉本隆夫 山田沼夫 小長沼夫 增井忠
平成10年	菊野大上 佐野西島 大上加塚 小長岡 岡杉平山	村加木清司 加佐藤伸利 菊本多敬 岡部敬厚 本大高千鶴 高福田伸	川添不美 渡邊敬敏 大塚文清 小島邊敬 小庄島清幸 增井関英一 古田中多	久門享一 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文正 杉本隆夫 山田沼夫 小長沼夫 增井忠	河野昭二 宇佐美利二 大西正悟 佐久間剛 古関文正 杉本隆夫 山田沼夫 小長沼夫 增井忠
平成11年	菊野大上 佐野西島 大上加塚 小長岡 岡杉平山	村加木清司 加佐藤伸利 菊本多敬 岡部敬厚 本大高千鶴 高福田伸	川添不美 渡邊敬敏 大塚文清 小島邊敬 小庄島清幸 增井関英一 古田中多	久門享一 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文正 杉本隆夫 山田沼夫 小長沼夫 增井忠	河野昭二 宇佐美利二 大西正悟 佐久間剛 古関文正 杉本隆夫 山田沼夫 小長沼夫 增井忠

平成12年	大本高神小松	島多見原西井	厚一郎明昭雅一	高神神醜	原貞林恵美子	千鶴子昭恵美子	田中井伸	英夫伸一	平木醜輔	木邦弘	福田伸一	小西富雅
平成13年	神原西井	原貞富伸	厚昭雅一	神林醜	林恵美子	恵美子弘	清水桜高	徹男周和	西岡邦昭	萩原康司	井出正威	関正治
平成14年	清関	水徹正	男治皓	西浅村	岡邦昭	邦昭皓	井春日	出正讓	桜井周	須田正	萩原康	小野尚純(監事)
平成15年	浅中	村山健	一皓	春江原	日原望(監事)	望(監事)	須田小	田正尚純	小林純子	小狩	野野彰	
平成16年	井河	上合千	義雄(副議長)	狩野馬	野場玄	式	小福河	林純子	中山健一	望(監事)	越智隆夫	井忠式(監事)
平成17年	井飯	上田伸	義雄	越鴨	智田哲	隆夫彰	河藤	合谷史	馬場野	玄昇(監事)	福島忠	井忠式(監事)
平成18年	飯一	田色健	行輔**	鴨伊東	田忠彦	彰彦	藤泉	谷史克	星野	昇(監事)	上山浩	
平成19年	伊一	東色健	彦輔	泉三	上結	文結	白井東	井篤篤	濱中淳	宏		
平成20年	櫻木	信義	輔	三望	上月良	結次	市伊東	東忠重	濱中淳	宏房	井上義	雄(監事)
平成21年	櫻大	木西正	義悟	望井	月滝裕	次敬	伊中野	東圭二	石深	英拓	山田正	紀(監事)
平成22年	大村	西田	悟実	井高	滝橋誠一郎	敬一郎	中野上	圭二晃	深穂	澤坂道	一色健	輔(監事)
平成23年	村福	田賢	三三	高佐々	木定	誠一郎雄	野板	上垣忠	穂金	坂井建		
平成24年	福本	田多	三郎	岡戸	昭佳		板林	垣篤	金渡	井邊	堀籠佳	典
平成25年	本橋	多本	一郎	岡野	昭佳		林坂	篤智	渡高	邊伸一	堀籠佳	典
平成26年	橋青	本木	千賀子	坂野	博行		坂本	智弘	高狩	野彰	加藤ちあき	
平成27年	青狩	木野	充彰	杉加	村藤	憲ちあき	飯青	田木	充	村憲	大西育	子
平成28年	松大	井西	孝子	岩松	見井	晶孝夫	梅岩	田見	幸晶	飯田幸	田中敏	博
平成29年	高田	橋中	雅博	佐高	藤橋	玲太郎和	小佐	野藤	曉玲	谷崎政	井上義	雄(監事)
平成30年	田井	中上	義雄(副議長)	高塚	谷一	貴	佐鶴	藤谷	裕二	小伊	栗野	晴夫
	大福	塚田	貴一	中尾	直樹		伊帶	藤包	隆浩	栗下	高見和	明(監事)

(注：*2年度議員 **1年任期)

特許庁関係各種委員（昭和31年以降）

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
昭和31年		海老根 駿（常任） 竹 田 吉 郎（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 中 松 潤之助 田 代 久 平 豊 田 時次郎
32年	大 野 柳之輔	海老根 駿（常任） 田 代 久 平（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
33年	田 代 久 平		[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
34年	田 代 久 平		
35年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
36年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
37年		奥 山 恵 吉（常任） 小 橋 一 男（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋
38年		奥 山 恵 吉（常任） 森 健 吾（常任）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋
39年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞 [有用発明選定委員会] 大 条 正 義
40年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞
41年		[試 験 部 会] 小 山 欽 造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
42年		[試験部会] 小山 欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
44年		[試験部会] 三 宅 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 湯 浅 恭 三 [工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 (評議委員) 田 中 博 次 (評議委員) 小 橋 一 男 (特別評議員) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [多項制研究会] 浅 村 皓 [医薬特許研究会] 小 林 正 雄 [特許分類評議会] 大 野 晋
45年		[試験部会] 西 村 輝 男 (臨時)	[工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 田 中 博 次 [工業所有権審議会有用発明選定委員会] 小 山 欽 造 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
46年	[懲戒部会] 中 島 喜 六	[試験部会] 岡 部 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会特許分類評議会] 大 野 晋 小 林 正 雄 [工業所有権審議会微生物懇談会] 西 立 人 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
47年		[試験部会] 田 中 博 次 (S47. 4. 1～S49. 3. 31) [試験部会] 吉 村 悟 (S47. 4. 1～S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小 山 欽 造 (S47. 7. 26～S48. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義
48年		[試験部会] 長谷川 穆 (S48. 4. 1～S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 岡 部 正 夫 (S48. 8. 15～S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [特許分類審議会] 大 野 晋 小 林 正 雄

49年	〔試験部会〕 西立人(臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小橋一男 (S49. 5. 8～S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大条正義
50年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 大条正義
51年	〔懲戒部会〕 大条正義 (S51. 1. 1～S52. 12. 31)	[工業所有権審議会] 岡部正夫
53年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 小山欽造 (S53. 5. 1～S54. 3. 19)
54年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S54. 1. 1～S54. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S54. 1. 1～S54. 12. 31)	[工業所有権審議会] 西村輝男 (S54. 7. 18～S56. 7. 17) [パリ条約改正等準備委員会] 浅村皓
55年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S55. 1. 1～S55. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S55. 1. 1～S55. 12. 31)	
56年	〔試験部会〕 松原伸之(臨時) (S56. 1. 1～S56. 12. 31)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 (S56. 4. 28～S58. 4. 27) 網野誠 (S56. 7. 18～S58. 7. 17)
57年	〔試験部会〕 玉蟲久五郎 (S57. 1. 1～S58. 12. 31) 〔試験部会〕 松原伸之(臨時) (S57. 1. 1～S57. 12. 31)	
58年	〔試験部会〕 浅村皓(臨時) (S58. 1. 1～S58. 12. 31) 〔試験部会〕 内田明(臨時) (S58. 1. 1～S58. 12. 31)	

59年	〔試験部会〕 浅村 皓（臨時） （S59. 1. 1～S59. 12. 31） 〔試験部会〕 内田 明（臨時） （S59. 1. 1～S59. 12. 31）	
60年		[工業所有権審議会] 秋沢 政光 （S60. 5. 20～S62. 5. 19） 岡部 正夫 （S60. 8. 15～S62. 8. 14）
61年		
62年		[工業所有権審議会] 岡部 正夫 （S62. 10. 5～H1. 10. 4） 〔標準仕様研究会〕 田中正治（委員） 神原 貞昭（専門委員） （S62. 2～S63. 2）
63年	〔試験部会〕 清水 徹男 （S63. 1. 1～H1. 12. 31） 〔試験部会〕 田中美登里（臨時） （S63. 1. 1～S63. 12. 31）	[工業所有権審議会] 長谷川 穆 （S62. 5. 30～H1. 6. 9）
平成1年	〔試験部会〕 清水 徹男 （S63. 1. 1～H1. 12. 31） 〔試験部会〕 村松 貞男 （S63. 1. 1～H1. 12. 31） 〔試験部会〕 中島 敏（臨時） （S64. 1. 1～H1. 12. 31）	
2年	〔試験部会〕 中島 敏（臨時） （H2. 1. 1～H2. 12. 31）	[工業所有権審議会] 神原 貞昭 （H1. 9. 20～H3. 9. 19）
3年		[工業所有権審議会] 神原 貞昭 （H1. 9. 20～H3. 9. 19）
4年		[工業所有権審議会] 大塚 文昭 （H3. 10. 11～H5. 10. 10）

5年	〔試験部会〕 緒方園子 (H4. 1. 1～H5. 12. 31) 村木清司(臨時) (H5. 1. 1～H5. 12. 31)	[工業所有権審議会] 浅村 皓 (H5. 4. 10～H5. 12. 19) 大塚文昭 (H3. 10. 11～H5. 10. 10) 岡部正夫 (H4. 12. 20～H5. 12. 19)
6年	〔試験部会〕 鈴木秀雄 (H6. 1. 13～H8. 1. 12) 村木清司(臨時) (H6. 1. 13～H6. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H5. 11. 19～H7. 11. 18) [分類改正委員会] 大西正悟 (H5. 11. 19～H7. 11. 18)
7年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H8. 1. 13～H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H7. 12. 12～H9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H7. 6. 6～H9. 6. 5)
9年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H9. 1. 13～H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H7. 12. 12～H9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H9. 6. 6～H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 田中正治 (H9. 4. 18～H10. 3. 14)
10年	〔弁理士審査会〕 谷 義 一(常任) (H10. 1. 13～H12. 1. 12) 星川和男(臨時) (H10. 1. 1～H10. 12. 31)	[商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H9. 6. 6～H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 大塚文昭(臨時) (H9. 12. 15～H11. 12. 14)
11年	〔弁理士審査会〕 谷 義 一(常任) (H10. 1. 13～H12. 1. 12) 竹内英人(臨時) (H11. 1. 20～H11. 12. 31) 星川和男(臨時) (H11. 1. 20～H11. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H9. 12. 15～H11. 12. 14)
12年	〔弁理士審査会〕 加藤朝道(臨時) (H11. 12. 14～H12. 11. 30) 徳永 博(臨時) (H11. 12. 14～H12. 11. 30)	[工業所有権審議会] 村木清司 (H12. 7. 27～H13. 1. 5)

13年	<p>[工業所有権審議会] 加藤朝道(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 徳永博(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 小池寛治(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 稲葉良幸(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松田嘉夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 谷義一(臨時) (H13. 4. 27~H14. 4. 26)</p>
14年	<p>[工業所有権審議会] 小池寛治(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 稲葉良幸(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 足立泉 (H13. 12. 1~H15. 11. 30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松田嘉夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 押本泰彦(臨時) (H14. 4. 27~H15. 4. 26)</p>
15年	<p>[工業所有権審議会] 足立泉 柳田征史</p>	<p>[産業構造審議会] 松尾和子(臨時) (H15. 6~) 古関宏(臨時) (H15. 6~H16. 6)</p>
16年	<p>[弁理士試験委員] 柳田征史 松永宣行 高梨範夫</p>	
17年		
18年	<p>[弁理士試験委員] 福田賢三 高原千鶴子 窪田英一郎</p>	<p>[産業構造審議会] 谷義一 神原貞昭</p>
19年	<p>[弁理士試験委員] 阿部和夫 小林純子</p>	
20年	<p>[弁理士試験委員] 舟橋榮子 阿部和夫 小林純子 本多敬子 中村知公 加藤ちあき 岩瀬吉和</p>	<p>[特許性検討委員会] 松任谷優子 清水義憲</p>

21 年 [工業所有権審議会] [特許庁]
 舟橋 榮子 土屋 良弘
 望月 良次
 福田 伸一
 中村 知公
 中山 健一
 小澤 信彦
 萩原 康司
 (臨時)
 (H21. 2. 20 ~ H21. 11. 30)

22 年 [工業所有権審議会] [特許庁]
 ・試験委員] 古 関 宏
 新井 博 土屋 良弘
 岡戸 昭佳 南条 雅裕
 小澤 信彦 橋 本 千賀子
 小林 恵美子
 杉本 博司
 萩原 康司
 中野 圭二
 中山 健一
 中本 敬子
 本望 月良次

23 年 [工業所有権審議会委員] [試験委員]
 福田 伸一
 大西 正悟
 杉本 博司
 南条 雅裕
 中隈 誠一
 新井 博
 岡戸 昭佳
 中野 圭二
 小林 恵美子
 大場 義則

24 年 [工業所有権審議会] [臨時委員・試験委員]
 穂坂 道子
 原島 典孝
 大西 正悟
 高橋 雅和
 小澤 信彦
 中野 圭二
 中隈 誠一
 塚田 晴美
 大場 義則

25 年 [工業所有権審議会] [臨時委員・試験委員]
 松嶋 さやか
 穂坂 道子
 岩永 勇二
 高橋 雅和
 本多 一郎
 井滝 裕敬

山 口 栄 一
原 島 典 孝
塚 田 晴 美

26 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]

井 出 正 威
本 多 一 郎
井 滝 裕 敬
松 嶋 さやか
岩 永 勇 二
狩 野 彰
松 井 孝 夫
山 口 栄 一
村 松 由布子
青 島 恵 美

27 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]

井 出 正 威
梶 並 順
高 原 千鶴子
佐 藤 玲太郎
松 井 孝 夫
青 島 恵 美
村 松 由布子

28 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]

川 崎 仁
高 原 千鶴子
杉 光 一成
神 林 恵美子
佐 藤 玲太郎
野 上 晃
穂 坂 道 子
村 松 由布子
鶴 谷 裕 二

29 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]

神 林 恵美子
野 上 晃
穂 坂 道 子
鶴 谷 裕 二

30 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]

神 林 恵美子
板 垣 忠 文
野 上 晃
鶴 谷 裕 二

PA 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹事 若干名

2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとくに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
 - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定
平成14年 3月23日改正
平成16年 1月 9日改正
平成26年 1月16日改正
平成26年12月11日改正

.....

PA会東海支部 規約

第1条 (名称)

本組織は、PA会東海支部と称する。

第2条 (目的)

PA会東海支部(以下、「東海支部」と略称する)は、PA会(以下、「PA本部」と略称する)の一つの支部としてPA本部が定める会則の目的に則することはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第3条 (所属会員)

東海支部は、PA本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第4条 (役員)

(1) 東海支部に次の役員を置く。

支部長	1名
代表幹事	1名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

(2) 各役員の任期はPA本部の役員の任期に準ずる。

(3) 代表幹事は、PA本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。

(4) 副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第5条 (役員会)

役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第6条 (総会)

(1) 定時総会を年1回行う。

(2) 臨時総会は役員会において必要と認めたとときに行う。

(3) 代表幹事は総会を招集し、議長となる。

(4) 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(5) 総会においては次の事項を議決する。

- 一 規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
- 二 役員を選任に関する事項
- 三 決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第7条（PA本部との関係）

役員会において決定した事項のうち、PA本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、PA本部の幹事会による承認を得なければならない。

第8条（作業部会、委員会）

東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第9条（相談役）

- (1) 東海支部は、相談役を置くことができる。
- (2) 相談役は役員会が選任する。
- (3) 相談役は役員会において、意見を述べるることができる。

第10条（会計）

- (1) 東海支部の会計年度はPA本部の会計年度に準ずる。
- (2) 東海支部は会計責任者を置くことができる。
- (3) 東海支部の経費は、PA本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
- (4) 東海支部の資産は役員会が管理する。

－附則－

1. この規約は平成29年7月1日より施行する。

PA 会 慶 弔 規 定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成 4 年 3 月 6 日制定
平成 14 年 3 月 23 日改正
平成 25 年 1 月 17 日改正

PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務 2 部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務 2 部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

PA 会ホームページ

<http://www.pa-kai.net/>

平成 年 月 日

PA会幹事長 _____ 殿

(ファクシミリ番号: _____)

フリガナ 氏 名		登録番号	
-------------	--	------	--

PA会入会申込書・住所等変更届 (いずれかを選択して下さい) を送ります。

所属名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
電子メール			
大学等での 専 攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ()		
専門分野	特許 ()・意匠・商標・その他 ()		
PA会希望 作業部会	第1希望	第2希望	
入会希望 同好会	ボウリング ゴルフ 麻雀 テニス スキー アウトドア 囲碁 野球 フットサル 音楽 ランニング(丸で囲って下さい。複数選択可)		
日本弁理士会 希望委員会	第1希望	第2希望	
紹介者			
入会の動機			

※ 住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。

※ 紹介者がいない方は必ず入会の動機をご記入下さい。

編

集

後

記

下 田 俊 明

本年度も多くの先生方のご協力をいただき、会報誌「PA」第37号が完成し、発行に至りました。今年も日本弁理士会の役員選挙に向けての準備が行われる中、厳しいスケジュールにも関わらず原稿の執筆にご協力くださった先生方に、心より御礼申し上げます。

また、本年度の会報が無事に発行できましたのは、部会長の松宮尋統先生を中心とした本年度の部会長・部員の先生方が、忙しい業務の合間を縫って会報の編集にあたってくださったお蔭であると、深く感謝いたしております。本当に、有難うございました。

PA会は会員数1000名を超える大所帯となりましたが、大所帯であるがゆえに、組織との距離感を感じる会員もいると思います。そんなPA会会員の皆様にPA会をより良く知ってもらい、PA会の活動にご参加いただくきっかけとなれば幸いです。

最後になりますが、タイトなスケジュールの中、今年も会報の発行に向けて忍耐強くご尽力くださいました株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様、その他ご協力くださいました全ての皆様に、深く御礼申し上げます。

PA 第 37 号

平成 30 年 9 月 18 日 発行

発行者 P A 会 幹 事 長 中 尾 直 樹

編 集 P A 会 幹 事 会 報 部 会

印刷・製本 株式会社 東伸企画

本会報の記載内容は、平成30年9月13日時点の事実に基づいて作成されております。
本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。

